

平成17年田村市議会6月定例会会議録

(第3号)

○会議月日 平成17年6月15日(水曜日)

○出席議員(66名)

議長 三瓶利野

1番 七海博議員	2番 木村高雄議員
3番 箭内幸一議員	4番 佐藤貴夫議員
5番 渡邊勝議員	6番 吉田一郎議員
7番 佐藤喬議員	8番 佐藤義博議員
9番 佐藤忠議員	10番 先崎温容議員
11番 永山弘議員	12番 吉田紳太郎議員
13番 遠藤文雄議員	14番 石井市郎議員
16番 本田芳一議員	17番 秋元正登議員
18番 根本浩議員	19番 橋本紀一議員
21番 新田秋次議員	22番 石井俊一議員
23番 橋本善正議員	25番 吉田文夫議員
26番 渡辺勇三議員	27番 小林清八議員
28番 村上好治議員	29番 猪瀬明議員
30番 宗像清二議員	31番 渡辺ミヨ子議員
32番 松本敏郎議員	33番 小林寅賢議員
34番 松本熊吉議員	35番 宗像宗吉議員
36番 本田仁一議員	37番 浦山行男議員
38番 白岩行議員	39番 横井孝嗣議員
40番 白岩吉治議員	41番 石井喜壽議員
42番 本田正一議員	43番 吉田忠議員
44番 白石治平議員	45番 渡邊鐵藏議員
46番 早川栄二議員	47番 吉田正直議員

48番	箭内仁一	議員	49番	村越崇行	議員
50番	長谷川元行	議員	51番	橋本文雄	議員
52番	石井忠治	議員	53番	安藤勝	議員
54番	半谷理孝	議員	55番	吉田豊	議員
57番	照山成信	議員	58番	佐藤孝義	議員
59番	松本哲雄	議員	60番	大和田一夫	議員
61番	渡邊文太郎	議員	62番	安藤嘉一	議員
63番	佐藤弥太郎	議員	64番	面川俊和	議員
65番	松崎功	議員	66番	宗像公一	議員
67番	柳沼博	議員	68番	橋本吉村	議員
69番	菅野善一	議員			

○欠席議員（3名）

15番	新田耕司	議員	24番	松本道男	議員
56番	佐久間金洋	議員			

○説明のため出席した者の職氏名

市長	富塚有暲	総務部長	相良昭一
企画調整部長	郡司健一	生活福祉部長兼福祉事務所長	秋元正信
産業建設部長	塚原正	滝根行政局長	青木邦友
大越行政局長	吉田良一	都路行政局長	新田正
常葉行政局長	白石幸男	船引行政局長	佐藤輝男
総務部総務課長	佐藤健吉	総務部財政課長	助川弘道
総務部税務課長	吉田拓夫	企画調整部企画調整課長	橋本隆憲
企画調整部観光交流課長	白石忠臣	生活福祉部生活環境課長	渡辺貞一
生活福祉部保健課長	加藤与市	生活福祉部福祉課長	本多正

産業建設部 産業課長	加藤久雄	産業建設部 参事兼建設課長	宗像正嗣
産業建設部 下水道課長	渡辺行雄	収入役職務代理者 (出納室長)	宗像トク子
教育委員長	白岩正信	教育長	大橋重信
教育次長	宗像泰司	教育委員会事務局 教育総務課長	吉田博
教育委員会事務局 学校教育課長	佐久間光春	教育委員会事務局参事 兼生涯学習課長	堀越則夫
選挙管理委員長	鈴木季一	選挙管理委員会 事務局長	佐藤健吉
監査委員事務局長	白石喜一	農業委員会会長	宗像紀人
農業委員会 事務局長	塚原正	農業委員会 事務局総務課長	根本徳位
水道事業所長	助川俊光		

○事務局出席職員職氏名

事務局長	白石喜一	主任主査	石井孝行
主任主査	斎藤忠一	主査	渡辺誠
主査	大越貴子		

○議事日程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時01分 開議

○議長（三瓶利野） 皆さん、おはようございます。

都合により、26番渡辺勇三君、33番小林寅賢君は、出席ができません。

会議規則第2条の規定による欠席の届け出者は、15番新田耕司君、24番松本道男君、56番佐久間金洋君であります。

代表監査委員武田義夫君は、所用により欠席する旨の届け出がありましたので、御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は64名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した議事日程（第3号）のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（三瓶利野） 日程第1、一般質問を行います。

通告の順序により、7番佐藤 喬君の発言を許します。佐藤 喬君。

（7番 佐藤 喬議員 登壇）

○7番（佐藤 喬） では、通告によりまして、1番目の佐藤であります。

まず第1番目に、バランスシート開示のプロセスと開示後の市民への伝達方法ということとでさせていただきますけれども、まず前段といたしまして、私も田村の道路事情というのは、私が二十歳のころ、滝根から都路まで通うのに約1時間ちょっとかかっておりまして、非常に青年団活動等で頭にきておりまして、木村守江知事が三春に講演会に来るということで聞きに行きまして、第1番目にそのことを申し上げたんです。そうしましたら、木村守江知事は、田村の道路は、地盤が軟弱のために、会津のコストの2倍かかりますよと。そのとき、会津の道路はいいのに田村が「東北のチベット」と言われるゆえんはここにあるんじゃないかということと言ったわけなんですけれども、2倍かかりますよと。その後は、福島は面積が広いんだと。所管道路が約5,000キロある。それに比べて、宮城はその半分の2,500キロだと。だから向こうはもっといいんだと。1時間半かけて都路まで行っている分際で、情報もわからないで、現状とコスト比較、あと隣県との比較なんていうのは、当然二十歳の若造にはわからないわけです。それで、その答弁が今でも頭に残っているわけです。相対関係というものを簡潔にお聞かせいただくことによって、今何を先行しなければならないか。

財源というのはモグラたたきと同じでありまして、一定量しかないわけです。そこで、どっちかをやれば、どっちかが引っ込む。要求だけしていても、じゃあその財源はどうするかと、こういう問題が常に市の財政運営には伴うわけです。そういうことを単年度決算方式で、議員でもあれだけのページを全部読みこなせるなんていうことは、全然わかりません。

それで、陰でどういうことが起きているか。滝根町では 300時間をかけて、収入役の方にバランスシートを開示していただきました。それを見ますと、社会基本形成の流れがわかります。今の単年度決算ではなかなかわかりません。滝根の場合、農林水産業、土木費、これが固定資産として残っているのが63%程度あります。農林水産業はそれだけ投資しただけ栄えているかという、朝、私は4時ころ起きて農作業をしますけれども、周りにはだれもおりません。これが実情です。費用対効果、これが単年度決算では読み取れないわけであります。

そして、それら使った費用が後年度の返済、これは我々が送った以上に、60%以上、後年度返済になっているという事実であります。

地方分権というのは、ていのいい、中央が責任を地方に押しつけるということであります。今までは市でも町でも「中央に言われたから」と、これで済んだわけですがけれども、この地方分権が平成12年に施行されていますけれども、これが進みますと、そういう言いわけはきかないわけであります。

バランスシートを作成して多角的見地で、市民が自己選択、自己責任、自己負担を市民に求めなければ、責任問題等を課します。ただ、いろいろなポストがある、それに乗っかっていけばいいという時代は終わったわけであります。

さらに、バランスシートによって、多角的財政のことを知らしめるための説明責任もあります。どのように伝えるのか。滝根町では、とりあえずつくるのが精いっぱい、収入役が終わってしまいました。これは、市に引き継がれるべきものであります。

また、バランスシートの中の有形固定資産につきましては、帳簿価格で載ってありますけれども、実際、土地とかなんかというのは、どんどん変動しているわけです。そういう時価価格、これは日本が今までおくれておまして、世界と経理体系を一緒にできなかった理由であります。ですから、もし制約があってできないということであれば、これは併記すべき。オンリーワンの田村市の会計開示、我々の40年前の時代には宮城県、隣県まで頭が届かなかったわけですがけれども、今は情報が豊富です。常にやっぱり世界のレベルに合わせて、経済では世界で2番目の国でありますから、そういうことを目指して我々に説明をお願いしたい。

以上について、市当局の説明を求めます。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 7番佐藤 喬議員のバランスシート開示のプロセスと開示後の市

民への伝達方法についての御質問にお答えをいたします。

田村市は、一般会計のほか簡易水道、下水道、診療所、観光事業などの特別会計及び水道事業会計など、地域に密着した事業を行っております。これらの会計は、それぞれ別々に決算を行っており、会計処理の方法を同じくできない側面もあるため、田村市全体の財政状況を一覧性のある形で把握することは難しい状況にあります。

住民から見れば、どの会計や事業も田村市が行っていることには変わりはなく、できるだけわかりやすく説明をする必要があります。

こうした観点から、田村市の資産、負債等の全体像を一覧性のある形にまとめ、田村市の資金の源泉と使途を示すことができるバランスシートの作成は有効な手段であると考えております。

しかし、バランスシートの具体的な作成に当たりますと、市が保有する土地、建物などの的確な把握、さらに正確な評価が必要となりますが、現在は合併の過渡期にあり、旧5町村から引き継いだ公有財産台帳は一部未整備の部分があるため、田村市として帳票を統一して再整備するために時間を要するものと思われま。

このため、田村市としてのバランスシートの作成は、公有財産台帳の整備が終了した時点で改めて作成時期及び作成方法の検討を行ってまいりたいと考えております。

開示後の市民への伝達方法のおただしであります、バランスシート作成に市民に対する伝達手段としましては、毎月発行しております広報誌へ掲載するものいたします。

また、自治体における会計ビッグバン、いわゆる国際会計基準における時価主義会計方法、キャッシュフロー計算書の制度化につきましても、現段階としては研究の域にとどまっている状況でございます。

○議長（三瓶利野） 佐藤 喬君。

○7番（佐藤 喬） では、2番目の質問の方に移らせてもらいます。

私は、1969年に第3回青年の船に乗りまして、36年前でありますけれども、国際親善使節として2カ月間、東南アジアに行っていました。その中で、見事に構造改革をなし得た国シンガポールの話をしていただきたいと思ひます。

人口 200万人、20代が50%という、淡路島程度の国。また、資源はなく、水はマレーシアから買っている国です。多民族国家でありまして、中国人、マレー人、インド人、これがある町です。資源のない国であります。当時、中継貿易をやっていた、まだ東南アジアでは日本に次いで2番目に高い生活水準を誇っていました。そのとき、時の首相

リー・クワンユーが、田村の場合は郷と人と夢がありますけれども、向こうには郷とか資源がないわけです。水も隣の国から持ってくると。で、まあまあ生活は成り立っているという中で、いかに人に夢をつくらせるかというコンセプトを決めて、見事に成功した唯一の国シンガポールであります。

40年後の今、世界競争ランキングでは6位であります。これは、その国がどれだけ力を持っているかというランキングです。その中で日本は、わずか11位であります。2004年のITの世界ランキングでは、アメリカに次いで2位であります。日本は20位であります。

そうしますと、「資源が人」の思想からということで、まず言葉を英語を使っています。行ったときには、看板に4カ国語が書いてありました。学校では最低二、三カ国語で授業をしています。ですから、教育予算は国家予算の4分の1を使用している。当時は30%程度の人しか英語が話せませんでしたけれども、ことしのNHKのテレビを見ていましたら、76%の人が英語を話せると。私も、その後、仕事で3回ほど行っておりますけれども、ほとんど英語で不便を感じません。

また、ごみのない国として、キープ・クリーン・シンガポールと、こういう標語を立てて、もちろんポイ捨てとか立ち小便は罰金を取ります。

こういう二つに絞って、徹底的にわかりやすいコンセプトで皆さんを引っ張っていったわけです。そのとき貧しくてどうにもならないわけじゃないんです。日本の次に豊かだ。ですから、田村の「人・郷・夢」というのは、これはなかなか英語に訳せないんです、人はピープル、夢はドリームだって、何をしてあれかと。これでは、やっぱり、これは合併協議会で作成したやつですから、富塚宥・市長には、ぜひ変革の時代に必要な、シンプルで明確で、それで外人が日本を訪れてきても英語に置きかえてもすぐ伝わる簡単な言葉で、三つ、四つに絞らして、それをみんなで一生懸命やると。これが、合併して、これから10年間の間に何とか形をつくらうとする、これが大事じゃないかなと。

で、本論に入らせてもらいます。

まず、時間が余りないものですから早目にやりますけれども、現状、地方交付税の原資というのは、所得税、市税、法人税、たばこ税、消費税、これの約3割を当てにしているわけです。でも、実際、これの徴収の約3兆円くらいは毎年不足している。ところが、政治家が地方交付税をとってきたと言いたいばかりに、このほかに50兆円借金しているわけです。中国の13億人稼いだGDPがわずか年間200兆円であるわけですから、この50兆円さえもすごいというのに、さらに700何十兆円が全体の借金だということで、これどうす

るか私もわかりません。

そういうものをもとに、まずこの予算、50%今歳入の中で組まれているわけです。谷垣さんが7兆円がむだ遣いとかどうのこうの言っているということは、もうこれは限度だということですよ。

歳出の中の固定費の中で、やっぱり占有率が大きいのは人件費なわけです。今度45億6,000万円、人件費、17年度の予算です。これ、今すぐというと、いろいろ問題はあります。それで、まず10年後、できるかどうかわからないけれども、そういう目標だとして、やればどうかというふうにまず考えて、みんなその目標を持って、何をやればいいのか、それがコンセプトであれば、皆さんの創意工夫が生きるのではないかと。

10年後の田村市の人口というのは、約4万200人です。これはシミュレーションです。ですから、実際は、急に嫁に来たいなんていってふえるかもしれないし、また人が移動してきて4万5,000人になるかもしれない。ただ、そういうシミュレーションで、480名の職員ということは、1人当たり市民83名、また金額で言うと1人当たり9万円です。そういうことになるわけです。これが10年後に正しいかどうか、これが負担できるかどうかというのは、わかりません。しかし、従来の船引町では、1人当たり市民105名、それで市民の負担が7万円であったわけです。ですから、目標は今120何名減らすと480名という根拠というのは非常に希薄な部分があると思うので、市長が約束するかどうかかわからないけれども、市民、1人で100名、1人負担7万円、総人件費30億円、こういうはっきりした目標でまずやってみようじゃないかと。今出ている予算は予算でいいです、それは。

それで、市役所の行政サービスというのは、ちょっと声出せば、今まではやってもらっていたわけです。財源も、やみくもに中央のせいにしていけばよかったんですけど、今度は中央のせいにはできないわけです。それで今いろいろ問題になっているのは、自立支援に帰るべきなのではないかと、行政サービス、私はこういうふう思うわけです。今、「おれおれ詐欺」に引っかかるのも、いつまでたっても子離れできない、ニート、働かない人もいる、パラサイト、親の世話になって生きている人もいる、これも自立できない。親の人生の楽しみなんか何もないですよ、今のままでは。やっぱり、子供18歳になったら勝手に自分で生きろと。それまでは徹底的にやるけれども、あとは自分の人生を楽しむ。こういう社会に変えていかなきゃいけないというふう思うわけです。これは、今すぐはできません。10年後にそういうふうになるようお願いしたい。

それで、今この中で田村市民の職員の人いっぱい来ているから言いにくいけれども、言いにくいのであります、しかしだんだん新聞で、今どんどこんどこ報道されています。こういうふうになってくると、何人やめなんないとか、すぐ計算しちゃうのね。だから、そういうことでなくて、やっぱり工夫して、こういう目標はどうやって達成できるかということを実際に検討してもらいたいと思うんです。

まず、職務分析、これは今内部の人だけで分析したのでは、わからないわけです。実際見てみると、課長も部下が何仕事しているかわからないというのが現実ではないかと思うんです。ですから、専門家に依頼しまして、実際この仕事は何分かかって、そういうのを積み上げて、1日8時間のうち6時間はこういう仕事をやっているんだということがわかるように。民間はこれをやって、コストを下げろと言われれば、しょっちゅうやっているわけです、これを。できるだけ余計な動きをしないで。ですから、そういうことで、まず人を、本当の仕事の積み上げでやってみようじゃないかと。

それから、コンピューターが今入っています。コンピューターというのは、あくまでも道具なんです、本当は。これは人間が使いこなすんです。ところが、コンピューターに使われている人がいるんです。何か見ると、コンピューターでゲームやっている人もいます。私は眼鏡屋に30年間おりましたからわかりますけれども、コンピューターで視力が悪くなるんです。実際はコンピューターの前に座っていると仕事しているように見えるんです。だから、実際は仕事から逃げる口実にも、あるものによっては使えるということです。

あともう一つは、人間から考える力を奪ってしまう。それで漢字なんか忘れてしまう。でも、わかっているとコンピューターの漢字は使えないわけです。

ですから、こういう目標を達成するために、まず知恵や工夫を発揮できるように、また競い合うことのできる組織にできないかなという希望があるわけです。ですから、市の中だけでできないとすれば、自治体との比較によってできないかなと。

それで、差しさわりあるかもしれないけれども、今までの役場は総務課長になるのが最高峰のあれなんです。仕事の中身は別にして、総務課長になりたいというか、やっぱり役場に入ったら総務課長になりたいわけです。やっぱり、総務課長でなくて、何したかということになった方がいいと思うんだな。

そういう枠組みをまず市長につくってもらえないかなと。一時的には人が余るんです。そういう人は、環境。ポイ捨て、毎日、朝から晩まで、田村郡じゅう大変です、拾って歩

くの、これをやってはいいし。あと、生活習慣病。企業誘致ですね、企業誘致、ただ工場だけ誘致しても、みんな意に沿わないんです。やっぱり本社部門をできるだけ西部工業団地に引っ張ってくるとか。そうして人余す。

それから、これから本庁が企画、そして責任を持たなければならないわけです。ですから、あらゆる質問に対応できなければならないということで、今本庁に行った人は容易でないと思っているんだけど、まだまだ容易でなくなります。行政局の方は楽だと思っているけれども、これはだれでもできる仕事を高い金払って雇うわけにいかないというふうに必ずなるわけです。これは高齢者パート等を考慮して、そこで競い合う、そういうシステムができるんじゃないか、そういうふうに思います。

これは非常に難しい問題です。でも、今突然国がデフォルトというか、再建国になる可能性を持っているわけです。何とか「みんなで渡れば怖くない」方式でやっていますけれども、そうはいかないんですね。ですから、この辺をよく、行革委員会か何か立ち上げるとは思いますが、市長の熱情と、この辺をコンパクトなコンセプトをつくって、みんなで協力して努力していく。それで、クラスター方式の、ほかにはないよき、これを地方分権の責任あるセクションをそれぞれが最高の努力で10年後見直されるように。何とか合併特例債あるうちにこういうことができないかというのが私の希望であります。

ぜひこの辺を市長に酌んでいただきまして、意向を伺いたいと思うんですけども、その前に、今、職員は1時間約4,000円かかっています。これは本人がもらっているという意味ではないですよ。税金で1時間4,000円かかっているわけです。こういう意識を今持っているかどうか。これは、危機意識ですよ。田村の一般のサラリーマンというのは、大体1時間2,000円。パートは700円です。農業は700円出して人雇っても、ハウレンソウ一冬やっても全然合いません。そういうそごというか、かみ合わせの違いというものも含めて、やっぱり全方位に、木村守江さんが言われたような、今は世界の何かを参考にしながら、我々が納得しながらやっていくと。

今、日本人は世界で2番目、GDPで約年間450万円取っています。中国は、あれだけ騒いでも、1人たったの15万円です、1年間に。これも上海だけに寄っていて、田舎は3,000円くらいのところもある。でも、ヨーロッパなんか、18世紀には世界を制覇したイギリスなんていうのは、GDPで270万円ぐらい。ですから、アメリカでもヨーロッパでも、公務員の先生の給料なんていうのは、せいぜい年収400万円。それで立派にやっているわけです。ですから、生きた金を使えば、十分、そういう町ができると思うんです。

ぜひこの辺を御一考していただいて、市長には、細かい説明は要りません、「私はやってみたい」、ただそれだけでよろしいです。応援します。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 行財政改革について、いろいろとお考えを述べさせていただいたところではありますが、確かに今佐藤 喬議員のお話しのとおりであります。前置きの中にありましたシンガポールの話ではありますが、確かにきれいな国であります。そしてまた、外国に食べ物をほとんど依存しておる、そういう国であり、じゃあそういう国がどういうふうになったかというお話も承りました。前置きについては、私も同感であります。

さらには、財政改革のときに、国も国家公務員の給料も格差是正をする運びになります。私も前に地方公務員がなぜ60歳定年制かというときに、他の企業も段階的に55歳になって定年退職、さらには延長で5年間給料が下がって勤務できるとかというお話も聞いておりますから、そういうところで国の方に地方公務員の60歳定年、これが変革できないでしょうかというときに、まだ国の方が改革できないというふうなことから、そういう悩みもございます。

そして、これからの自治体のあり方ではありますが、私は、新生田村市という新しい土俵の上で、自律的な経営主体という観点から、自己責任、自己決定が伴ってまいります。これは職員もみずからであります。そして、そういう中で、財政が厳しい中でどういうふうなことが求められているのかというと、今市民にわかるのは、職員の削減で、そしてその削減した金額が幾らかということではありますが、これはある一定の人員削減まで来ますと、そこから横ばいになると思います。そのときに、そこまではいいんですが、その次のことをどう考えるかということが私の頭の中にもあります。

ですから、今佐藤 喬議員がお話しのように、10年あるいは将来に向けてどうあるべきかということと同じではありますが、これから国が示したから我々田村市として……、地方分権の時代であります、そういう中で、我々がみずから選ぶ、あるいはみずから市民とともに立ち上がるということで、私も6項目、市長選のときに掲げさせていただきましたが、これは一つは、人がいなければ、そこに何も投資ができない、教育もできない、農業もない、いろいろありますが、夢という話ならば、田村市民が一回他の方に越して、そして農業ゾーンとか、あるいは住宅ゾーン、観光ゾーン、教育ゾーン、そういう改良もしてみたいというのがあります。

さらには、今駐車場がないならば、町場の中で河川の上に駐車場をつくってみてもどう

でしょうかというのもあります。

さらには、子供さんが通学するときに、事故が発生しますので、県の方に要望いたしました。国県市道のサイドに、ある場所においては別なルートで通学路をつくっていただけませんか。そのときに、向こうが2メートルならば我々の方3メートルとして1メートル追加して、そして共同でやりたい。それはなぜかという、危険性をはらんでおります。交通事故。それは今度は学校の校内マラソン、あるいはお年寄りが車いす、そういう方々が歩く場所、そういうこともできてもいいんじゃないでしょうか。

また、山と山をケーブルカーで結ぶのも一つの夢でもあります。

さらには、トンネルをつくっていった方が、いろいろな事故にも遭わないようなこともあります。ただそこにはお金がかかるということもあり、創意工夫をどうして、夢を与えながら、市民の立場でどう田村市を築いていくか、これは議会の皆さんとまたともども、お互いに検討しながら、さらには市民の皆さんの共同参画するまちづくりのためにはどうあるべきかも、私の頭の中でこれから財政の問題に真剣に真摯に取り組んでまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

また、先ほど1対何名という職員について市民をとのお話もいただきました。実は、私就任してすぐ総務部長に、行政局間の職員の定数、これは事務分野。現業部門ですと、それぞれの旧町村によっては、幼稚園があつたり保育所があつたり、あるいはサービスセンターがあつたり、振興公社があつたりと。そういう現業部門を除いて事務担当の方の比較をして、それに基づいて行政局間の人事異動に反映させていただきたいという話はしておりますので、いろいろと余った人間というかもしれませんが、ただ今合併したときに大変厳しく状況の中で仕事をされている方もありますし、またそれにタッチしない方が認識不足という御指摘もあります。いろいろな市民の角度からは、確かに給料格差、それも田村市としてどうあるべきかも今後検討してまいりますので、熱意をもって真摯に対応してまいりますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（三瓶利野） 佐藤 喬君。

○7番（佐藤 喬） ちょっと早く話し過ぎましたので、5分間ほど余りましたので、今、教育問題がいろいろ出ています

○議長（三瓶利野） 佐藤議員に申し上げますが、再質問ということになりますか。

○7番（佐藤 喬） はい。

再質問ということで、今職員のことだけ申し上げましたけれども、学校の先生もです

ね、教育関係に当たる人たちも。全部で 420万人いる公務員の中で学校教育関係 110万人おるわけです。田村の新しい問題の中でもいろいろ問題になってくるとは思うんですけども、全公務員の25%の人が教育関係にタッチしているということで、これは少子化問題ですね。40人学級で計算したという前提もあるんでしょうけれども、そういう問題ももちろんあります。これは財政の中で、今は市には関係ありませんけれども、間接的に非常に影響あるわけです。

それで、市長には今いろいろお答えいただきましたけれども、ぜひそういうバランスも含めながら、我々が納得できるような施策を続けていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。どうもありがとうございました。質問だったんですけども、途中で変えました。

○議長（三瓶利野） これにて7番 佐藤 喬君の質問を終結します。

次の質問者、29番猪瀬 明君の発言を許します。猪瀬 明君。

（29番 猪瀬 明議員 登壇）

○29番（猪瀬 明） 29番猪瀬であります。通告順序に従いまして、質問をいたします。

全国的に少子高齢化が進む中、未来を担う人づくりは大変重要な課題だと思います。富塚市長におかれましては、5月の臨時議会で市長就任のあいさつの中で、未来を担う人づくりについて申し述べられております。人づくりの基本は学校教育である、また田村市の21世紀を担う人材の育成のため、一人一人の個性、能力を大切にする教育環境の充実を図る、などなど申しております。その観点から、2問について質問いたします。

質問1といたしまして、高等教育の振興についてであります。

今まで田村郡内には田村高校、小野高校、船引高校の3校の高校があり、多くの優秀な人材、先輩諸氏を輩出されてきております。合併により田村市唯一の高校になります船引高校には、地元の高校として今後ますます光輝いてほしいと願っております。

そこで、船引高校について、1番といたしまして、いろいろな風評等を聞き及びますが、船引高校の実態と現状をどのように認識しておられるか。

2番といたしまして、船引高校には、旧町村が賛助金を出し、協力し合って、船引高校をサポートするため、船引高校振興協議会が設置され、会長さんは旧船引町長さんが担っていたことと思います。これまでの成果を踏まえ、今後の田村市としての振興策はどのように考えておられるか。

3番目といたしまして、風評等は多くは語りませんが、親の立場として、子供たち、師

弟の方たちを入学させたくないという印象をお持ちの方がたくさんおりますが、一生懸命学業に取り組んでいるまじめな生徒さんも数多くいることと思われま。一部の生徒たちのために田村市唯一の高校のイメージを悪くされては非常に困りますので、抜本的改革、または再生のため、県当局への働きかけをどのように考えているか。

以上3点、お伺いいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 29番猪瀬 明議員の高等教育の振興についての御質問にお答えいたします。

初めに、船引高等学校の実態と現状をどのように認識しているのかとの御質問であります。船引高校には現在17クラス、618名の生徒が在籍しており、普通科に総合コース、福祉コース、食物文化コースの三つのコースが設置されておるのは御案内のとおりであります。船引高校は県内の中で最も就職希望者数が多い高校と聞いており、昨今の厳しい就職環境の中でも毎年100%近くの方が就職内定している。また、進学実績についても、前年あるいは一昨年よりも着実に向上していると聞き及んでおります。

御指摘の風評等につきましてではありますが、これは市民からの見る目、さまざまであろうと思っております。確かに旧田村郡内の中には田村高校、船引高校、小野高校の三つがあります。その中で、市民の見る目、そしてまたさまざまな角度から、どういう風評が問われているかというのは、船引高等学校においても、そのような風評等も聞いておりましたことがあります。

一時期にはいろいろな問題があり、ある校長の時代に、オリエンテーションのときに服装の件について学校の方から「こういう服装ではだめですよ」というときに、入学式のときに、その服装で来たようであります。即退学ということも聞いて、そういう厳しく対応しなければならないという校長の判断のもとに退学者が一時ふえたことがあることも聞いておりますし、実際、目の当たりにしたこともあります。

そういう中で、徐々に船引高校の環境、そしてまたいろいろなことの対応についても、高等学校の方で、あるいは旧船引町民の方々も、それを取り巻く父兄の方々も、対応に当たってまいったと聞いております。それは少しずつよくなって、現在はそれほど目に余るような光景も見受けられないと思っております。

しかし、その対応についても、また高校と連絡を密にして、指導していただくようお願いしてまいりたいと考えております。

次に、船引高等学校の振興協議会というものがございます。旧5町村がくしくも船引高等学校の振興協議会に加入しておりました。偶然にも前町長でありましたものですから振興協議会の会長という要職を2年間務めてまいりましたが、今年の2月28日をもって、その振興協議会は合併に伴い一時解散いたしました。これから新たに設立したいとは考えております。

そういう中で、田村市に設置されている船引高等学校が唯一の県立学校であります。そういうことから、私も過日、いわゆる各地方協議会代表と県との意見交換会の席上において、船引高等学校の校名の変更及び学科の改編等について県知事と県教育庁の方をお願いをいたしたところ、その場で県知事さらには県教育庁の方の課長から御理解をいただき、新聞報道に示されたとおりであります。

市といたしましては、そのため、できる範囲の内容を検討して、実現できるように努めてまいりたいと考えております。

さらに、抜本的改革のための県当局への働きかけをどう考えているかのおただしであります。さきにも申し上げましたように、三つのコースが船引高校にあります。ただ名称を変えた、そして学科の編成だけで、果たして船引高等学校がよくなるか。これは、県下に誇れる名声を得られるように、市民全体で支援体制をしなければ、名称を変えても意味がないと考えておりますので、県教育委員会とも協議を重ね、我々としては市民全体で側面から支援するという立場で、県教育委員会のハツカケンスイについても、さらには全国的に誇れる、何が必要なか、その必要な分野についても、最近ではサッカーについて浜の方への高等学校、それを全国に誇れる学校にしたいということが発表されたとおり、そのように我々も取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三瓶利野） 猪瀬 明君。

○29番（猪瀬 明） ありがとうございます。

船引高校自体が少しでも再生、改善されれば、田村市唯一の高校として、また市内全域からの通学可能な高校として、父兄の皆さんの経済的負担を軽くするとともに、子育て支援の一環にもなると思われまので、今後なお一層心を砕いて頑張っていただきたいと思ひます。

続きまして、次の質問に移ります。

市内小中学校の学力の現状についてという題で質問いたします。

児童生徒を取り巻く環境は、国ではゆとり教育ということで週休2日制、福島県では少人数学級できめ細やかな指導ということで、「うつくしま教育改革プラン」により30人学級制度が導入され、学力向上のため日々努力されていることと思われま

す。そこで、1番といたしまして、福島県では平成14年度より小中学生の学力実態調査を行っております。小学校5年生は国語と算数、中学2年生は英語と数学を対象に、本年の1月に実施され、その結果を5月末に公表されました。新聞によりますと、「中学で学力地域差拡大、また数学で最大6.9ポイント差」という見出しで報道されました。田村市としての結果は出ていないと思いますが、旧町村単位では正答率ということで出ていることと思

います。それら実態調査結果を踏まえ、学力の現状はどのようになっているか伺います。2番といたしまして、各中学校間で講師の先生の配置にばらつきがありますが、どう考えていら

っしゃるか。また、生徒指導、学力指導に大きなマイナス要因にはならないか。

以上2点、お伺いいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。大橋教育長。

○教育長（大橋重信） 小中学校の学力の現状についての御質問にお答えいたします。

初めに、学力の現状はどのようになっているかの質問についてであります。平成17年1月、福島県教育委員会が、小学校5年生を対象に国語と算数を、中学2年生を対象に算数と英語の学力実態調査を行いました。その結果が先日、公表されました。

県中域内の学力は県平均のレベルにあり、その中であって田村市の児童生徒の学習の実態状況は、全体を通して見ればおおむね良好であると判断できますが、各学校に目を向けると、さまざまな課題が見えてきます。

例えば、正答率の段階人数比等を見ますと、中位層から上位層に多くが分布している学校もあれば、下位層から中位層に分布がある学校も見受けられます。平均正答率は、田村市の小中学校の場合、小規模の学校が多いため、統計的な意味合いから単に数値だけでは判断できない部分があります。

教育委員会といたしましては、今回の結果を単に平均の数値として、あるいは単にほかと比較して見るのではなく、田村市全体、小中学校33校において、各校のこれまでの指導を振り返り、データの示している意味を押さえて課題を明確にするとともに、その解決のための方策を立て、教育指導に結びつけていくことが重要であると考えております。

そのため、田村市学校教育指導委員と田村市学力向上推進委員で構成する田村市基礎学力向上推進会議を設置し、各学校で行われている学力向上に向けた取り組みをより一層よ

いものにしていくため、研修会や授業研究会等の支援をしていく予定であります。

次に、各中学校で講師の先生にばらつきがあるかどうかの考えであります。また大きなマイナス要因にならないかとの質問についてお答え申し上げます。

市内の中学校の講師の配置状況ですが、福島県教育委員会の教員配置計画に基づいて、都路中に3名、常葉中に2名、船引中学校に6名、移中に1名が配置されております。講師も、大学において所定の単位を取得した教員免許の有資格者でありますし、福島県教育委員会が採用し、配置しているものであります。また、学校において校長の指導のもと授業を行っておりますので、マイナス要因になるとは考えてはおりません。以上であります。

○議長（三瓶利野） 猪瀬 明君。

○29番（猪瀬 明） 再質問をいたします。

言うまでもなく、高等教育の受験においては、数学は主要科目の一つであります。数学苦手意識を持つことは、後々の人生において大きなマイナス要因にもなると思います。さきの学力調査で中学の数学レベルの低下が見られることは憂慮すべき事態であると思われるます。

さて、福島県では国に先駆けて30人程度学級に取り組んでおりますが、不足する教職員は講師をもって充てるとのことです。そこで、市内のある中学では、主要科目である数学を昨年よりことしも2年間にわたり講師が担っており、ことし1月の学力調査では残念ながらレベルの低下となってその結果があらわれている状況にあります。30人学級補正により教諭が足りないと申しましても、数学に限らず主要教科を講師の先生が担当することはいかなるものか不安に感じられますが、これらの現状認識と今後の学力向上対策について伺いいたします。

○議長（三瓶利野） 大橋教育長。

○教育長（大橋重信） さきの答弁で御質問にお答えいたしましたが、中学2年生を対象に数学ということを申し上げましたが、「算数」ではなく「数学」の誤りでしたので、訂正いたします。

それから、今講師の件であります。学校には学習指導を行う教員としての教師と講師が配置されておりますが、主要教科を講師に担当させるのは不安を感じるのではないかとありますが、先ほども申し上げましたが、福島県教育委員会が採用し、配置していることと、学校長の適切な指導のもと授業を行っておりますので、講師の配置と学力の因果関係はないものと考えております。

教育委員会としては、児童生徒に確かな学力を身につけさせるために、講師を含めた教員一人一人が指導力を高めるための研修を怠ることはできないと考えております。福島県教育委員会では、教職員の指導力の向上を目的とした各種の研修はもちろんですが、講師に対しても同様な研修を行い、指導力の向上に努めているところであります。

また、田村市の各学校においても、児童生徒にしっかりと学力を身につけさせるために、教材研究を行い、教員がお互いの授業を見合って、よりよい指導をどうすればよいのか話し合っ、授業研究会を数多く実施し、2人以上の教員が共同で指導するチーム・ティーチングや、学習の習熟度に応じた指導をする習熟度別指導など、さまざまな指導の工夫を行ったりしております。

田村市教育委員会では、先ほど申し上げました学力向上推進体制を整えるとともに、各学校の授業改善の取り組みに対して指導主事を派遣して、積極的に支援してまいる考えであります。

また、田村市立各小中学校が児童生徒一人一人の学力実態をしっかりと把握し、課題を明確にし、指導に役立てることもできるように支援するとともに、今年度末に小中学校全員を対象にした学力実態調査を実施する考えで、本年度予算を計上しております。

以上申し上げ、質問の答弁といたします。

○議長（三瓶利野） 猪瀬 明君。

○29番（猪瀬 明） 再々質問ではございませんが、要望としてお願いいたします。

2番の、講師の先生の配置にばらつきがあっても支障ないということでございましたが、都路中学校では校長先生を抜きますと、教頭先生から先生合計が11名おります。11名の中、講師の先生が3名、そして非常勤講師が2名、そうすると6対5なんです。小規模校にこれだけの講師並びに非常勤講師ということで、それもひとえに3名の講師の先生は社会と英語と数学を担当しております。その現実、講師の先生、非常勤講師では、プロ野球に例えれば2軍の選手です。そしてまた、大相撲であれば十両以前の力士ではないかなと考えられます。この形態は旧町村の形態の引き継ぎでございますので、大橋教育長には、これからの手腕にかかっておりますので、大いに期待しております。

子供たちは、未来を担う、すばらしい可能性を持った人材ですので、今後とも各学校との連携を密にして頑張っていたいただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三瓶利野） これにて29番猪瀬 明君の質問を終結します。

休憩のため暫時休議いたします。

再開は11時10分といたします。

午前 10時57分 休議

午前 11時10分 再開

○議長（三瓶利野） 再開いたします。

休議前に引き続き一般質問を続けます。

次の質問者、33番小林寅賢君の発言を許します。小林寅賢君。

（33番 小林寅賢議員 登壇）

○33番（小林寅賢） 初めに、私はトッパンビューローオブグレピング株式会社在職中は、常葉、船引町の季節臨時社員の皆様には多大なるお世話さまになりましたことを厚く御礼申し上げます。常葉、船引町を通るたびに私の胸に迫るものがあります。トッパンビューローは、アメリカのビューロー会社と提携して、日本でも初めてのプリント基盤を生産したが、社員が不足、生産にならず、困っていました。かかるとき、常葉、船引町から季節臨時社員が駆けつけて、昼夜分かたぬ生産向上に寄与してくださったのであります。そのため、3億円の生産が一時に5億円の生産になり、8億円から12億円、18億円と生産が上がって、トッパンビューローはウナギ登り、ウナギ登りと、世界のトッパンビューローになったのであります。会社創立以来 500倍以上の生産となったのも、これひとえに常葉、船引町の季節臨時社員の誠実な労働力のたまものであったのです。

また、これによりまして、凸版印刷安積工場の社員の体質改善もされました。誠意ある勤労精神の姿を見習って、4,000人の社員は生産工場に寄与するようになったのです。そのような立派な団結の状態を今でも私は思い出さずにいられません。田村の市民はすばらしい市民であると思わざるを得ません。

また、世界最高峰作詩協議会から桂冠詩人として最高の称号を初めとしていただき、世界の都市から名誉市民称号として 412、世界の大学の学術機関から受けたる名誉博士称号、名誉教授称号 176を受けられた池田大作博士は、都路村の青年のすばらしい活躍ぶりを「人間革命」に書きつづっています。

田村市は、このようにすばらしい人材を生み出した田村市であります。私は、まだまだすばらしい人材がいることを知っています。「汝自身を知れ」とはソクラテスの言葉であります。が、「汝田村市の地肌を知れ」と叫びたいのであります。保健課長加藤与市さん

と研修に行ったとき、郡山の女子大女性教授鈴木先生は言うておりました。稷尊の弟子の「人間が死んだらどこへ行く」との質問に対し、答えていわく、「盲亀浮木」と。ここに学ぶべき金言があるではないでしょうか。平たく訳せば、めくらの亀が広い田村市にいるようなものだということでもあります。

余りにも悲劇がゆえに前口上を省きて、これくらいにして、このたび市長は魂魄を込められて、今まで生きてありつるはこのことに会わんがためなりと決意され、クラスター型コミュニティによる田村市づくり推進を公約されましたことは、私にとって無上の喜びとするところであります。

市長は、六つの柱として、地域を生かした産業の振興、健康づくりと福祉の充実、未来を担う人づくりの推進、自然と調和のとれた生活環境の整備、市民参加の地域づくり・まちづくり、行財政改革の推進、六つの公約をし、そして安心して暮らせる新しいまちづくり、クラスター型のまちづくりを目指し、地域個性や特徴を生かしながら、合併のメリット等を最大限に活用し、市民の皆さんとともに新たな市政運営とまちづくりのために全力で取り組む決意を公約しましたが、この決意はまことに大事なことでありますので、終生、市長は忘れないことを覚悟していただきたいと念願するものであります。現在の私の心境もかくのごとしでございます。

一見、都路町の現況を見ますと、行政区が12あります。私の住んでいる行政区は66世帯で、そのうちひとり暮らしの老人世帯が14世帯ありますが、隣も空き家、その隣も空き家、川向かいも空き家となるだろうという談話がされています。小林さんの家も空き家になるだろうという談話を聞かされるたびに、我が胸が痛みます。

都路町を訪問したときのこと、都会から越されてきた盆栽づくりの名人の家庭を回ったときでした。すばらしい盆栽が並んでいましたが、主人嘆いていわく、「都路では盆栽づくりにはならない、天候が悪いため、狂い咲き、時外れの花が咲いて、展覧会に出品することは不可能で、都路から大熊町に越す」と言っていました。

また、ある家庭では、子供が高等学校を卒業すると帰ってくる子供がいないだろうと言っています。

都路町がこのような状態になっているとき、市長は六つのすばらしい公約をされましたが、まちづくり推進の柱を現実に照らしてみると、なかなか難しいこととだれもが考えることだと思われまますので、少しでも市民が理解できるよう具体的に説明していただきたい。市民が「住んでよかった、生まれてよかった」と、理解できる答弁をさらに求めます。

○議長（三瓶利野） それでは、当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 33番小林寅賢議員のまちづくり推進の六つの柱についての御質問にお答えいたします。

ただいまいろいろとお話をお伺いいたしました。都路の状況、さらには小林議員が凸版印刷に御勤務の状況からお話を承り、そしてまた田村市民の熱意と情熱、あるいは勤労意欲とかそういったことは、自他ともに認めるものと思っております。

その中で都路の状況についてであります、これは都路の状況のみならず田村市全体の中でも老人世帯、いわゆる高齢化社会が進んでまいり、ひとり暮らし、あるいは老夫婦の方々が住んでおられる。そしてまた、空き家が多く見受けられます。そういう状況の中で、私が「住んでよかった」というのは、今いる方々が、例えば大雪のとき、あるいは災害等があったときに、どうその人たちが暮らすかであります。そしてまた、安心して暮らすことができるかであります。その中には、道路網の整備も必要と思っておりますし、また冬の場合、学校があいている場合、あるいは先ほど小林議員がお話のように、空き家がある場合に、共同生活が冬の期間でもできないかということも御提案を申し上げております。

さらには、行財政についてもそうありますが、先ほどの答弁にもお話のとおりであります。そして、今住んでいる方、それからこれから生まれてくるだろう、さらにはこれから就労するだろうというその方々に、どう対応するかでもあります。確かに企業誘致、その企業誘致というのは、農業の国から今企業が盛んになり、就労の場が企業の方に目が向いてきた。以前は関東周辺に次男あるいは長女、次女という方々が働きに行きました。そして、長男という方々が残り、そこに結婚して、今の人口状況にあります。

そういう中で、今度は農業の高齢化、あるいは商人の方々の高齢化、後継者がいなくなってくることによって、また学校の児童数が少なくなり、さらには商店街の活性化も生まれなくなり、いろいろと不便が来されております。

そういう状況の中ではありますが、田村市の合併を選んだのは、一つは、そういうことが一気に加速するのを防ぐためでもあり、合併特例債という一つの大きな目玉事業もございいます。そしてまた、一自治体では今後やっていけないということから合併の道を選んだものであり、私といたしましては、合併したからすぐに何ができるかということ、これからは、いわゆる国も地方分権ということになります、地方分権というと自治体というものは自立心、そして首長は経営主体にならなければならないと思っております。それは先ほど申し上げましたように、自己決定であり自己責任であります。それは、大きな、国からあ

るいは県からの命令、あるいは補助事業でなくなります。それは、住みよい環境をどうつくるのか、そしてまた暮らしている方々が「生きていてよかった」というのは、どの市が、どの町が、そしてあの町、あの村は、あるいはあの市は、福祉がすぐれている、あるいは環境がすぐれている、いろいろな立場から人口の移動が行われると思っております。

今、日本全国民の中でも勤務を終えた方が、いわゆる退職された方が、別な国の方に行って住んでいる状況が多く見られます。それは、その方々が何を求めているか。一生に一度というならば、そういう土地に行ってみよう、そしてそこで生活しようというときに、我が田村市もそういう全国民を相手にして、少しでも、一つでも、環境があれば、あるいは福祉があれば、教育があればとか、働く場所があればという、どれかをとって重点的にしていくために、最初の段階でありますから六つの柱を掲げたのは、今いる現在の方々がさらにサービスの、あるいは福祉の向上の低下にならないように合併を選んだものでありますので、そういうバランスを踏まえて、当分の間、当然考えていかなければならない。そこに人口の流出、そして過疎が過疎を生むという不安感を払拭するためにも、クラスターというものを選んだのであります。

いずれにいたしましても、合併協議会、あるいは市の議会議員の皆様、さらには団体の皆様、そして市民の皆様方が、真剣にそして真摯に考えて、また我々為政者も職員も一丸となって、どうあるべきかをここ数年で田村市の全体の、そして5年・10年後に「住んでよかった」、あるいは「合併してよかった」と言われる、その基礎づくりの最初の新市建設計画が生まれたものであります。

さらには、本年度から来年度にかけて、田村市の基本構想、基本計画を策定いたしてまいります。それは、職員だけででき得るものではございません。専門家の、あるいは外部の皆さんの意見を聞きながら、そしてまた何よりも重要なのは、市民と一体となって、本当に協働して参加する市づくりに私も努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（三瓶利野） 小林寅賢君。

○33番（小林寅賢） 質問ではありませんけれども、市長はすばらしい六つの柱を公約されていますので、私も同感です。ぜひそれを実行に移して、完遂されることを、私たちも市民とともに頑張りますので、実現の道を、道なき道を切り開いていきたいと思っております。質問を終わります。

○議長（三瓶利野） これにて33番小林寅賢君の質問を終結します。

これで一般質問午前の部を終了いたします。

昼食のため休議いたします。

再開は午後1時といたします。

午前 11時24分 休議

午後 0時58分 再開

○議長（三瓶利野） 再開いたします。

申し上げます。21番新田秋次君は午後、所用のため早退する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

農業委員会会長宗像紀人君は、午後、所用により早退する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

休議前に引き続き一般質問を行います。

次の質問者、46番早川栄二君の発言を許します。早川栄二君。

（46番 早川栄二議員 登壇）

○46番（早川栄二） 46番早川栄二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、さきに通告しておきました3件について質問をさせていただきます。

その前に、3月1日より旧5町村対等合併し新生田村市がスタートしたわけでありませう。また、4月19日より富塚新市長をもとに施行されるに当たり、多くの市民の期待が寄せられておるところであります。市長の所信表明の中にありましたように、合併してよかったと言われる田村市づくりに御尽力いただくよう希望するものでございます。

それでは、1件目の田村市内の県道改良及び整備について質問をさせていただきます。

その中の1点目でございますが、各行政局をネットする主要幹線道路、市道等につきましては、市の采配にて対応できるものと理解しております。が、国県道、特に県道改良整備等は、新市建設計画の中にもありますように、かなりの要望が上げられているところでございます。ただ一つ残念なことは、会派代表会の資料を見させていただきましたところ、常葉行政局内での県への要望等が記載されておられません。これは単純なる事務的なミスにより外れたのかなというふうにとめております。

そういった中で、常葉行政局でも県への要望等は前々から出されているわけでございます。それらの県道改良整備事業をどのように受けとめ対応していくのか伺います。

2点目でございますが、その県道整備の中の常葉町行政局内の上移常葉線、これは船引

行政局でも取り上げております。特に船引の場合は中山地区とあります。常葉の場合は久保地区、現在 450メートルが拡幅工事、改良されたままでございます。平成6年から平成11年の期間でやって、その後、何ら進展はございません。また、富岡大越線石倉地区、これは 300メートルが未改良のままでございます。いずれも、それぞれの行政局間の主要幹線であり、地元の住民はもとより多くの利用者からの要望と思うが、今後の対応、見通しについてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 46番早川栄二議員の田村市内の県道改良整備についての御質問にお答えいたします。

初めに、田村市の県道改良の対応についての御質問にお答えいたします。

おただしのように、本市内には交通網の骨格となる国道が3路線、主要地方道が4路線、一般県道が13路線あります。いずれの路線とも各行政局を縦横に結び、地域間交流の促進、産業経済の振興、住民生活の重要な路線であると認識いたしております。

しかし、この国道、あるいは主要地方道、一般県道の整備は、まだまだ図られておらない状況であり、合併前の旧町村がそれぞれ国、県に対して要望を行ってきております。その要望の箇所については、県に対しては15カ所と聞いておりますが、そしておただしの中にありました2路線についても、常葉行政局から上がってこなかったということではありますが、これは私の方としてもいろいろな角度から、それがなくても重要路線と認識しておりますので、御理解いただきたいと思っております。

ただし、県あるいは国に要望しておりますが、国の公共事業の削減、さらには今年度県の公共事業の当初予算は前年度対比約 6.1%の減という予算編成、さらにはその中の道路整備予算は約 6.5%の減となっておりますことから、大変厳しい状況下にありますが、新市田村市が誕生したことに伴いまして、私としても六つの柱の重要施策の推進の一つの柱であります「快適な生活環境の整備」のため、新市一体感を図る上で各地域間を結ぶ生活関連道路網の推進のために、合併を機に、さらに県に対し道路整備の予算の確保に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

おただしの県道上移常葉線の久保地区につきましては、平成6年度県単独事業として着手し、平成11年度までに一部区間の改良舗装を実施いたしたと聞いております。しかしながら、県の公共事業の予算の削減により平成12年度より久保地区につきましては休止ということをお聞きいたしております。しかし、本路線は船引町の移地区と常葉町を結ぶ、地

域市民の生活に欠かすことができない大変重要な路線でありますことから、県に対し強く要望してまいる考えであります。

さらに、県道富岡大越線の石倉下地区につきましても、まだ未着手であります。本路線は県道あぶくま洞都路線からカブトムシ自然観察園及びこどもの国ムシムシランド等への観光ルートとして、また常葉町と大越町の早稲川地区を結ぶ、地域市民の生活において大変重要な路線であると認識いたしておりますので、私といたしましても、県中建設事務所、あるいは本庁の方に陳情あるいは要望してまいりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（三瓶利野） 早川栄二君。

○46番（早川栄二） 明快な御答弁、ありがとうございます。

これは質問という形ではないと思うんですけれども、合併する前の旧5町村それぞれの町、村の単独的な県への要望等、かなりの弱さがあったと思うんです。今度5町村が合併して市になった。当然市の中での各行政局との主要幹線道路であるという形を踏まえた上で、県への要望を強く出せるというふうに、今市長も言いましたし、私もそういうふうに考えております。ですから、これから先、今市長が申されましたように、強い形での県への要望等を切にお願いするものでございますし、市当局執行部を初め議会の方も、そういった形で進めていきたいというふうな考えを持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2件目でございますけれども、JR磐城常葉駅有効利用についてでございます。

昨日の質問にもありましたので、余り細かい部分の説明は省かせていただきたいと思います。但し、駅利用者、通勤通学、また通学送迎等がかなり多く、駅西側は、きのう言われましたように、月決め有料駐車場、東側は無料駐車場、有料の場合は月2,500円、年にいたしますと3万円かかるわけでございます。一口に3万円、そんなに高くないのではないかと、いう声もあるわけでございますが、出す側からすれば渋ると思われまいます。よって、無料駐車場が長時間駐車となり、スペースがなく、利用者等からの苦情も出ておられると思われまいます。要するに、駐車場のスペースよりも駐車台数が多いためであり、それらを解消するには、やはり駅裏側のJR所有地、かなりの敷地があるわけでございますから、JRとの協議等をなされ、駐車場等を含んだ整備を早急に進めていただきたいと思います。思っております。

昨日の答弁の中に市長は前向きに進めていくとのことでしたが、さまざまな今

までの経緯を聞きますと、可能性は大いにあるのではないかと私は思っております。一般質問で何の打ち合わせもなく2名の議員がするくらい、また多くの同志議員が「そうだ」と言っておられるわけでございます。これはとても重要なことだと考えておりますものですから、市長の考えを、できればきのうの答弁よりも一歩でも前進した形の回答をいただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 私の方から答弁させていただきます。

J R磐城常葉駅有効利用についての御質問にお答えをいたします。

前日、43番吉田議員の御質問の中で富塚市長から御答弁申し上げました。繰り返すようになるかと思いますが、駅前の利用については、全市的な観点から進めてまいりたいと考えております。

J R磐城常葉駅の活用につきましては、県道芦沢常葉線の砂田踏切が狭いということから、この踏切を経由しないで駅北側から磐城常葉駅の利活用をできないかということで、旧常葉町議会において現地調査を行ったと聞いております。当時、磐城常葉駅周辺は船引町の行政区域であり、常葉町として船引町と協議の上、J Rに対して要望した経緯がございます。その後のJ Rの回答につきましては、現地調査が行われたところでございますが、回答は受けておりません。

北側の開発につきましては、駐車場を設置いたしまして直接ホームに進入することができれば乗降客の利便は図られるものと思いますが、列車運行上の安全対策などに課題があるというように聞いてございます。当面、J R仙台支社との協議を進めながら、駅南側の駐車場の利用状況を見きわめて検討してまいりたいということで御了承いただきたいと思っております。

○議長（三瓶利野） 早川栄二君。

○46番（早川栄二） 今総務部長の方から答弁をいただきまして、またきのうは市長の方からも43番の吉田議員の質問に対して答弁があり、私も当然聞いておりましたし、理解はしております。今部長の方からありましたように、きのうも話が出まして、磐城常葉駅利用、芦沢常葉線、本当は踏切を渡るべき砂田踏切は大変狭く、傾斜もきつい場所でありまして、夏期間はさほど問題なく、相対が譲り合いの精神を持って通行すれば何ら支障ございませんが、冬場にはあの地区が凍結いたしまして、私も目の前で接触事故等を見ておりますし、先ほどの県道改良的な形の要望、当然それも市長の頭の中には入っているのかな

というふうに考えておりますし、そういったことも踏まえての駅有効利用のための整備、決して駅裏ばかりでなく、付随の踏切等も含めての対応を強く要望いたします。そういった形で、質問でなく要望でございますので、受けとめていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、3件目に入りたいと思います。

田村市立小中学校の統廃合についてであります。これも昨日の質問の中にありましたし、教育長の答弁を聞いたわけでございますが、少子化が進み、児童生徒数が減少し、小学校においては市内25校中7校が複式による学校生活を送っているというか、やむなく送っているわけでございますが、この現状を踏まえて、教育委員会としてどのように受けとめ対応していくのか。

また、3月1日より田村市がスタートし、教育委員会も現在までに定例会3回は開催されていると思いますが、その教育委員会の中での話題として取り上げられたのかを伺いたしたいと思います。

また、もし統廃合が順調にいきまして実現したときの廃校の施設の有効利用をどのように教育委員会として考えているのかをお尋ねいたしたいと思いますので、教育長、よろしくをお願いいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。大橋教育長。

○教育長（大橋重信） 田村市立小中学校の統廃合についての御質問にお答えいたします。

初めに、複式学級の現状をどのように受けとめ対応していくかの考え方ではありますが、市内小中学校では、少子化の進行により、一部の学校を除き、多くの学校で児童生徒の減少が進んでおります。今年の複式学級を持つ学校は、小学校で7校、学級数で10クラスあります。このような状況から、専門的な知識のある方に小中学校の適正規模についての調査研究をお願いするための所要経費を本定例会に計上いたしておりますので、その結果に基づき、小中学校の適正規模について関係者と協議し、複式学級の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校統廃合後の廃校利用につきましては、その有効利用を図るべき問題につきましては、設置者を初め関係者並びに地元の皆様とよく協議しながら、例えば養護学校の誘致や授産施設、知的障害施設などの利活用ができるかどうかなど、有効な活用方法を調査研究していきたいと考えております。以上です。

○議長（三瓶利野） 早川栄二君。

○46番（早川栄二） 今教育長の方から御答弁いただきまして、またきのうの質問の中での答弁等もあったわけでございます。その中で、現在の国の望ましい学校学級数は、きのう答弁の中にあつたように、1学校12学級から18学級で、その枠に入っているのは田村市立の小学校では2校しかないというふうな話を受けたわけでございます。そういった中で、今複式学級が25校中7校あるという形でございますし、その学校以外にも私は、子供のための学校であり、子供の教育を進めていく中で、果たして複式または少人数学級がいいのかなというふうな疑いを持っているわけでございます。きのうの話の中で、少人数制のよさは当然わかりますし、1学級の人数規模が20名程度が一番いいというふうな話を受けたわけでございます。単純に計算いたしまして、1学年20人という形になりますと、6学年ですから120名。120名以下の学校は当然そういった形で統廃合を考えていかななくてはならないというふうな認識を持っている一人でもございます。

そういった中で、市内の120人以上の学校は、25中6学校だけでございます。残りの19校は120人以下でございますし、現在、小学校に上がる前のゼロ歳からの年代別の数字は、3月の文教委員会の中でも資料を提出いただきまして把握しております。そういった中を踏まえての、これから市としての市立の小中学校の統廃合は考えていかななくてはならないというふうにとめております。その中で、先ほど、きのうもそうですけれども、調査委員会等を設置しながら、いろいろな専門分野の調査費を計上して審議をして協議をしていくというふうな答弁でございましたが、自分の市の教育長として、また教育委員として、じゃあ田村市の小中の規模はどういう形がいいのか、やっぱりみずからの考えのもとに、そういった素案を打ち出すべきであるというふうにと考えております。

また、そういった中で、一方的に教育行政の中での指導権を握る場合も中には必要かと思いますが、ある程度地域住民の声も反映させていただかなくてはならない。また、その中で一番重要視されるのは、子供を持っている保護者の考えを、これから先進めていく中で重要視をしていただきたいというふうにと考えております。

そういったことを踏まえて、教育長にもう一度お尋ねいたしますが、何でもかんでもそういう知識的な方々の調査費を計上して調査委員会も設置してやらなくてはならないのか、単独的な市の教育委員としての教育委員会の中で田村市のあり方はこうなんだというふうな考えを見出すことができないのか、再度お尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三瓶利野） 大橋教育長。

○教育長（大橋重信） 学校規模の適正化につきましては、先ほど申し上げましたとおり、それぞれに調査機関に委任をいたしまして、第三者の意見も十分拝聴して決めたいというふうに考えておりますが、教育委員会の教育的立場といたしましては、私は私なりの考えで臨む考えであります。そして、統廃合の学校のある地域の皆さんには、それぞれに御理解をいただいて、統合がいいか廃校がいいかにつきましても、十分地域の方々、それからPTAの方々、学校関係者と協議を進めて、それらの問題については進めていきたいという考えは持っております。以上です。

○議長（三瓶利野） 早川栄二君。

○46番（早川栄二） 3月、私ちょうど常任委員会が文教常任委員会なものですから、大橋教育長に出席をいただきまして、教育長の考えも聞きましたし、かなりいい形で進めていただけるのかなというふうに私は受けとめておりましたし、その話も教育長の前でしたと思います。今の答弁のとおり、それなりのきちんとした考えのもとに、教育長も教育長としての自分なりの考えを見出しながら、これからそういった形で対処していくという答弁でございました。

その中で、昨日の答弁の中にあつたように、市長の方からのお話もあつたんですが、現在、南中学校を拠点とする小学校、堀越小学校、門沢小学校、櫛山小学校等の統廃合が現在進んでいると。また、春山、石森小学校等の統廃合、それは船引小に統合されるのかなというふうな話で進んでいるという話を聞いております。私は、現在は同じ市民でございますけれども、はっきり申しまして、隣町の船引の学校建設、かなりの経費を計上されてきたというふうに思っておりますし、前々町長の方の公約の中にあつたがゆえに、教育の基本はまず学校整備からだという形で建設に踏み切つたというふうな話を聞いておりますが、新しい学校、まだつくって間もなく、その時期に統廃合の話が出てきたと。私はちょっとおかしいのではないかなというふうな考えを持っておりました。といいますのは、先ほど言いましたように、今生まれた方が6年後、やがて小学校に上がります。建設する6年前までのその学校下での人数、入学生というのは、把握できると思うんです。そういった中でさまざまなこれから統廃合が進んだ中で、廃校の有効利用、先ほど教育長の方からあつたように、養護学校とか授産所関係、私もそういった形で考えていただければありがたいなという考えを持って質問に応じたわけですが、答弁の中でそういった形が出たので、その辺を踏まえての有効な利用方法を検討して、さらなる田村市のさまざまな教育の分野での展望を望みまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます

ました。

○議長（三瓶利野） これにて46番早川栄二君の質問を終結します。

次の質問者、17番秋元正登君の発言を許します。秋元正登君。

（17番 秋元正登議員 登壇）

○17番（秋元正登） 通告しておりました2点についてお尋ねいたします。

まず、少子化対策について。

先日、厚生労働省から発表された出生率は1.29人と過去最低を更新しました。私たちの周りを見渡せば、ひとり暮らしの老人または老夫婦の世帯がふえて、子供のいる家庭が少なくなっております。県、国、市町村とも、いろいろな知恵を絞って対策を講じていると思います。少子の流れをとめることはできません。ことしから政府は5カ年計画で「子ども子育て応援プラン」を発表しましたが、対策を漫然と羅列するだけで、直接的な支援策になっていないと思います。昔は親や祖父母、また近所の人たちなど、大勢の人が子育てを助けていましたが、地域の環境が大きく変わり、つながりも希薄になり、母親一人に育児のすべての責任を負わせているのが現状です。

こういう現況の中、ある意識調査では、「国や地方自治体などの育児支援策が充実したらより多くの子供を産む」と4割の女性が答えました。しかし、児童手当、認可保育所、医療費助成等々、ほとんどの制度に世帯収入や就業の有無、定員などの制約があり、使い勝手が悪いと感じられています。

そこで、我が田村市の少子化対策をどうするか。

例えば、乳児のいる家庭には養育手当を支給する、学校教育費にも補助を出す、乳幼児の医療費を無料化にする、住宅の供給、保育園整備などの費用を負担する等々、少子化に少しでも歯どめをかけなければならないと思います。市長の考えをお伺いいたします。

また、国は就学前の教育を一体としてとらえた一貫した総合施設について検討を開始し、17年度にはモデル事業を実施しているところです。旧大越町の幼児教育懇談会では、幼稚園、保育所の一元化と一カ所で行うことの方角性が打ち出されました。ついては、老朽化している上大越幼稚園、大越保育所の改築に合わせ、就学前の教育・保育を一体とした総合施設の設置をすべきと考えますが、市長の考えを伺います。よろしくお願ひいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 17番秋元正登議員の少子化対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、少子化の歯どめにどのような対策を講じているのかのおただしにつきまして、少子化の問題は、現在の人口を維持できないばかりか、経済、社会保障、生産活動に大きな影響をもたらす深刻な問題であると認識いたしております。少子化対策は市町村がそれぞれに対策を講じて解決できる問題では今のところその方途がなく、国が法の整備等を
進め、国、県で対策を行っていかねばならない重要な問題であると考えております。

そういう中で、田村市としての対策につきましては、育児支援といたしまして、保健センター等においての子育て相談、ゼロ歳児からの保育の実施、午後7時までの延長保育、緊急時などに対する一時保育、農繁期等に対する季節保育の実施、児童館などにおいて小学校3年生までの児童の放課後に対する放課後児童クラブ、親子の交流・文化活動・児童養育に関する活動を行っている母親クラブへの助成、また一定の規模を有する私設保育所への助成などを行っているところであります。

生活支援といたしましては、妊婦の検診費用の一部支給に加え、C型肝炎の母子感染を予防する検査や妊産婦医療費の支給、また市勢の活性化と未来を託するお子さんの誕生を祝福し健やかな成長を図るため出生児誕生祝金支給条例を設け、出生の都度5万円の祝金を支給。さらには、小学校3年生までの児童の保護者に対し児童手当の支給。さらに、乳幼児医療費の支給では、市が単独で入院医療費についてかさ上げ式を行うなどの対策をいたしております。

けさの新聞の報道にもありますが、国の方もこの少子化対策について専門の検討委員会を立ち上げているとの報道があり、その中でも児童手当の引き上げ、大分前には18歳までありましたし、それが今小学校3年生まで、それをさらに引き上げるとか、あるいは所得税の問題。そして、秋元正登議員からおただしの養育手当、あるいは学校教育費、住宅の供給などもお話をいただきました。さらには、育児休業というものが国の法律で定められておまして、国家公務員あるいは地方公務員でも取り入れておりますが、企業の方でも育児休業に対する、いわゆる補助制度があるのかどうか。会社の方の方々にも我々と一体となって、この少子化対策にお互いに支援の対策を講じていかねばならないと考えておりますので、企業の方にも訪問いたし、育児休業等に対する市からの補助金も可能かどうか、それらについても検討してまいります。

次に、就学前の教育・保育を一体化とした総合施設の設置を考えるのかについて申し上げます。

幼稚園と保育所の一体化につきましては、文部科学省と厚生労働省から幼稚園と保育所の施設の共有化等に関する指針についての指針が去る5月13日付で示され、幼稚園、保育所がそれぞれの設置の要件を満たしていれば共有化ができることが示されました。合併前、大越町であります、幼稚園、保育所施設の老朽化に伴い改築の計画を作成するため、幼児教育相談会において幼児教育のあり方について協議がなされましたが、結果は、幼児教育は一体化で進めるべきとの御意見をいただいていると報告いただいております。私もその観点に立ちますと、今後であります、老朽化もされながら、今後につきましては、全市的視点に立ち、幼稚園、保育所の一体化や、あるいは幼稚園・保育所の複合施設など、望ましい幼児教育のあり方について整備計画を立案して、早い時期に実施してまいります。

○議長（三瓶利野） 秋元正登君。

○17番（秋元正登） ただいまお答えいただきました少子高齢化の中でも、高齢化問題は老人保健、介護保険と制度が整っておりますが、少子化には決定的なことはできないと思います。そういう制度がないということでありますが、ただいまお答えをいただいたこと、どれも大事なことでございますので、一つ一つ積み重ねまして、子供がふえる田村市にしていきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

住友大阪セメント引込線撤去について。

住友大阪セメント田村工場の撤退により、町の中央を横切る引込線は、景観、利便性ともに不都合と思われれます。早期撤去はできるのか、お伺いいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。吉田大越行政局長。

○大越行政局長（吉田良一） 住友大阪セメント株式会社田村工場の引込線の早期撤去についての御質問にお答えいたします。

貨物車鉄道に係る引込線の跡地は、地域の景観や往来に支障を来していると認識しております。工場跡地の利用、引込線の早期撤去につきましては、工場の閉鎖時に、地域住民、住友大阪セメント株式会社、大越町で協議が重ねられ、事後対策について覚書や確認書が取り交わされております。これらの中で、工場及び引込線の解体、撤去については、跡地利用の際、引込線の活用も考えられるということから、工場跡地の利用、再開発の中で

協議を継続することとしておりまして、機会あるたびに会社側と協議を行っております。

住友大阪セメント株式会社によりますと、現在の景気の状態もあり、引き合いはあるも

の具体的な跡地の利用計画が定まらない状況にあるとのことであります。今後も会社側
に対しましては工場の跡地利用について早期実現を求めてまいります。

○議長（三瓶利野） 秋元正登君。

○17番（秋元正登） 再質問します。

ただいまお答えいただきました住友大阪セメント田村工場の引込線の関連ですが、工場
跡地の利用について引き合いがあるとの回答ですが、何社からの引き合いがあるか、どの
ような職種の会社なのか、また現在の工場跡地の管理体制はどのようになっているのか、
お伺いいたします。

○議長（三瓶利野） 吉田大越行政局長。

○大越行政局長（吉田良一） 再質問にお答えをいたします。

引き合いのある会社の数と業種についてでございますが、現在までに数十社の引き合い
があるということでございます。ただ、住友大阪セメントの希望する会社ではないという
ことと、大越町が快く引き受けてもらえるような会社ではないということございまして、
実際には産廃関係の企業が多いということでございます。

ただ、会社としても、単に他の企業の再利用というものだけを目指しているのではなく
て、住友大阪セメントグループでの再利用というものも含めて検討しているということ
でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、管理体制でございますが、管理体制については、住友大阪セメントの子会社
になりますが、いわき市の四倉にありますスミクラ興産株式会社が管理をするということ
になっております。ただ、実際にはスミクラ興産の方から大越町の白岩工務店が委託を受
けまして、安全面も含め、すべての維持管理を行っているという状況であります。

○議長（三瓶利野） 秋元正登君。

○17番（秋元正登） ありがとうございます。

地域としても、引込線撤去というよりは、新しい会社があればよいと私は思っており
ます。引き続き住友大阪セメント株式会社と協議を行ってほしく思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三瓶利野） これにて17番秋元正登君の質問を終結します。

次の質問者、49番村越崇行君の発言を許します。村越崇行君。

（49番 村越崇行議員 登壇）

○49番（村越崇行） 通告により質問いたします。

1 番目は、浄化槽維持管理業務停止の対策についてでございます。

私は3月の文教常任委員会の質問で、浄化槽維持管理業務は、業務縮小のため50人槽以上の合併処理浄化槽については平成16年度をもって停止することにしたので、他の浄化槽管理業者に委託するようというふうな文書が、各事業所なり学校、職場関係に流れていったわけでございます。これに対して、委員会の中で、どのように対処しているのかを問いただしましたが、その後、議会報にも何にも載っておりませんので、再度質問いたします。これについてお伺いします。

二つ目は、3月10日付の浄化槽維持管理業務停止についての文書が田村広域行政組合理事會代表理事名で出ておりますが、このことについて旧町村長にはお話があったのでしょうか。

また、田村広域行政組合議会議員は郡内で14人おりますが、そのうち田村市からは2名ずつで10名おります。その方たちに停止のことについて連絡をしたのかどうかお伺いします。

次、同じく三つ目ですが、このように短い期間の中での突然の一方的な文書に対して、会社からは予算編成の関係で大変困るといふ怒りの声、一般のお客様からは、知らない会社に頼むよりは今まで来てくれた人たちにやってもらう方が安心だ、継続してほしいという要望があり、また学校では、民間業者にした場合に子供の安全管理の面で大丈夫か、いろいろな事故が学校関係で起きていた関係もありましたので、という問い合わせが多く、田村広域行政組合代表理事としての信用が大変失墜しているということであり、客離れが多くあるやに聞いております。

さらに、この文書どおりにして業務縮小すれば約5,000万円の減収となり、赤字が出た場合は各自治体の負担がふえるのではないかと。このことに対してどのような対策を考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。秋元生活福祉部長。

○生活福祉部長（秋元正信） 49番村越崇行議員の御質問にお答えいたします。

初めに、50人槽以上の合併処理浄化槽管理業務を業務縮小のため停止したことにつきましては、管理業務の民間参入促進や市内の公共下水道の供用開始が拡大されれば一般家庭も含めました管理業務の縮小が予想されることなどを踏まえ、田村広域行政組合の長期的経営安定化を図るため、17年度から一部を縮小したものと聞いております。

次に、旧町村長及び組合議員への周知についてであります。3月1日の合併後に出さ

れた通知でありますことから旧町村長への連絡はされておりましたが、3月28日開催されました田村広域行政組合第15回臨時会並びに同日開催されました組合議会の議会全員協議会にて説明されております。

次に、業務縮小による減収等についてでございますが、組合側の試算によりますと3,700万円と見込んでおり、不足する額については16年度繰越金を充当することにより構成自治体への負担増は生じないという報告を受けております。以上でございます。

○議長（三瓶利野） 村越崇行君。

○49番（村越崇行） 今お答えいただいたわけですが、要望として申し上げておきます。

職場で今までまじめに働いてきていた労働者たち、それからその人たちも地域の声を前向きに聞こうという、一生懸命に働いている労働者に対して、今後、管理職の人を初め担当者がいきなりこのような急な文書発送とか、十分な、最低1年くらいの検討した結果、そういう方向で行こうということならわかるんですが、短期間の中でこういうふうなことが絶対ないように、担当者に指導をお願いしたいと思います。以上、要望しておきます。

次、2番目の個人情報の安全対策、セキュリティ対策について質問いたします。

住民基本台帳ネットワーク、住基ネットが施行されてから1年9カ月になりますが、この台帳で扱う氏名、年齢、生年月日、性別と11けたの住民票コードは、どのように安全対策がなされているのかお伺いします。

2番目に、行政機関では、税金や年金、健康保険等のさまざまな個人情報が集められていると思いますが、田村の各行政局、あるいは全体でも結構ですが、どのような個人の情報が集められているのかお伺いします。

3番目に、ネットワークに加わらない、離脱を希望している住民が、各行政局にあったのかどうか。あったとすれば、どのくらいの人数があったのかお伺いします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 個人情報の安全対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、住民基本台帳ネットワークシステムの安全対策についての御質問について申し上げます。

安全対策につきましては、田村市情報セキュリティ基本方針により、情報の安全対策基準を定めております。また、住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策規定で、セキュリティ総括責任者のもと記録媒体の保存・廃棄を実施するため及び情報資産の漏えい、滅失及び棄損を防止するため、おのおの責任者がネットワーク機器等の適正な管

理を行い、不正アクセスの防止及び障害対策の措置を講じております。

さらに、システム担当者においては、住民基本台帳法に基づき、通常の守秘義務違反に刑罰を加重しており、これには委託業者も含まれます。

また、当市の、いわゆる田村市の個人情報保護条例の第6章にも、職員もしくは職員であった者及び委託業者従事者に対し秘密の漏えい等に違反した場合は刑罰が科せられることになっております。

システムの技術面及び運用面につきましては、内部の不正利用防止のため、ICカードや暗証番号による操作者の厳重な確認を行っており、さらには保存データへの接続制限、データ通信、操作者の履歴管理を実施しているところであります。

なお、操作者用のカードの利用に当たっては、管理者の許可を得るとともに、担当者ごとと使用できるカードを決めていることから、担当者がカードを使って何にアクセスしたのか、履歴確認ができます。

さらに、現在、常葉行政局にあります住民基本台帳ネットワークシステム機器の中核とも言うべきコミュニケーションサーバー室の入退室においても、サーバー室入退室記録管理簿を作成しており、部外者の出入りを制限いたしております。

また、外部からの進入防止対策につきましては、専用回線を使用し、通信相手となるコンピューターとの相互認証、通信の暗号化、さらには組織内のネットワーク化へ外部からの進入を防止するためファイアウォールを設置するとともに、最新のウイルスなどに対応できるよう、日々ファイルの更新を実施いたしております。

住民基本台帳カードについても、高度のセキュリティ機能を備えたICカードを利用し、利用者のパスワード照合、カードとシステム間での相互認証の実施など、カード内情報を保護するため、セキュリティ対策に万全を期しております。

田村市では、合併にあわせて、既存の住民基本台帳用の回線とインターネット用の回線を完全に分離したことにより、物理的にもインターネットができるコンピューターに接続されていないことから、外部からの攻撃はないものと思われま。

今後も住民基本台帳システム及び住民基本台帳ネットワークシステムを中心とした個人情報システムのセキュリティ対策につきましては、不正行為などの脅威に対し万全を期してまいりたいと考えております。

次に、田村市のさまざまな個人情報につきましては、戸籍と外国人登録事務を除き、すべてが電子化されて管理しており、各行政局において、住民サービスに支障を来さないよ

うシステム化されております。

なお、システム運用にあつては、担当者のパスワード確認や接続記録など、安全対策に万全を期しております。

次に、住民基本台帳ネットワークの離脱の希望の申し出であります、現在までに1件もございません。以上です。

○議長（三瓶利野） 村越崇行君。

○49番（村越崇行） 要望しておきます。

きのうの新聞によりますと、住民基本台帳については、だれでも閲覧、請求できるというふうな規定になっており、現在、各町村では、住民の情報保護に乗り出しているということでございます。手数料が1世帯200円が300円にするとか、1時間を超えると3,000円追加するとか、そういうふうなことも検討している地域があるそうです。個人情報が一番欲しいのは業者だそうですが、閲覧の規制が甘い自治体を探すなどの実態が考えられますので、閲覧方法が変われば住民の情報保護ができることにもなりますので、条例案等を検討していただいて、安全な対策、セキュリティー対策をお願いしておきたいと思っております。

次、3番目の小中学校の適正規模化と学区の再編成について質問いたします。

小中学校の適正規模と学区の再編成については、先ほどの議員からも質問ありましたが、けれども、合併して市となってきたので、今までの町村ごとの考えに固執しないで、今後、老朽校舎、小規模校、複式学級の解消等々のことを念頭に置いて、教育委員会なり文教委員会、あるいは審議会等々に検討する場があると思っておりますが、学区の再編成をし、行政が主体的に住民に問いかける必要があるのではないかとということで御質問いたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。大橋教育長。

○教育長（大橋重信） 小中学校の適正規模化と学区の再編成についての御質問にお答えいたします。

小中学校の適正規模につきましては、4番佐藤貴夫議員の御質問でも申し上げましたが、標準的な学級の標準では12学級から18学級とされておりますし、学区の再編成につきましても、合併により従前の町村ごとの学区ではなく、全市的な視野に立って見直すことが可能となりました。

しかし、合併後間もないことから保護者には従前の地域性が強く残っていると思っておりますが、旧町村間での隣接する学校での複式学級を解消するための方策や、隣接する学校への区域外通学者の解消には、大変有効であると思っております。

今後は、本年度予定しております専門知識を有する方の調査結果や学校ごとの懇談会等を実施しながら、学区の再編成について地域の方々に協議していただき、これからの懇談会等の内容を踏まえて、方向性を見出していきたい考えを持っております。

○議長（三瓶利野） 村越崇行君。

○49番（村越崇行） 質問に上げておかなかったものですから、要望として申し上げておきます。

6月5日の新聞に「田村市が全校で2学期制」という見出しで、田村市の全校の2学期制のことについてありますが、その中で後半の方に「現在は3学期制をとっている常葉、都路地区の小中学校長にも理解を得られるのではないか」というふうな記事が載っておりますけれども、新聞からすれば、書く方は目につくような書き方をするのは当然なのかもしれませんが、我々議員、さらに文教委員会、さらに教育委員会の中で、我々の方にはほとんどお話ありません。2学期制についてのメリット面、デメリット面についても、文教委員会の中でも今後十分勉強する必要があると思いますが、このように2学期制にするか3学期制にするかについては、各学校の選択に任せるということが基本だと思います。行政側で一方的に2学期制に進めようというやり方は、民主的な行政、学校の運営には当たらないと思います。都路なり常葉はこれから検討ということになりますが、こういうふうに新聞に書かれてしまうと、この地区の学校長の人たちはプレッシャーに感じるが多々あると思いますので、今後はこういうふうな重要な内容については、議会なり文教委員会、そのほかできるだけ多くの場所で、全議員が理解できる制度、これは今後ずっと続くわけですので、そういうふうに図っていくように要望しておきます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（三瓶利野） これにて49番村越崇行君の質問を終結します。

休憩のため暫時休議いたします。

再開は2時10分といたします。

午後2時01分 休議

午後2時11分 再開

○議長（三瓶利野） 再開いたします。

休議前に引き続き一般質問を続けます。

次の質問者、60番大和田一夫君の発言を許します。大和田一夫君。

(60番 大和田一夫議員 登壇)

○60番(大和田一夫) 通告15番、議席番号60番の大和田一夫であります。

本定例議会におきまして、議長のお許しのもと登壇できますことをまずもって感謝を申し上げます。

また、新生田村市となり、その歴史に残るであろう初代市長に就任されました冨塚宥・氏に本議会会場において、ここに改めてお祝いを申し上げます。おめでとうございます。と同時に、今後の御活躍に心から御期待を申し上げます。

市長就任の祝砲の意味をも含め、初心に返り、久しぶりに通告しておきました3点につき、順次質問をさせていただきます。

まず第1点であります。新生田村市をどうつくるのか、そのコンセプトを伺いたいという件であります。

クラスター方式の対等合併というスタンスの中で、旧5町村それぞれが進めてきたあらゆる事業を継承する立場にあつて、しかも新市誕生という、ある面輝かしいネームバリューの反面、少子高齢化社会がますます進であろうことが予想され、さらに今後においても市税の伸びも期待できないなど、今まで以上に厳しい財政状況が強られるものと考えます。

そうした中、今年度一般会計予算の総額が183億5,800万円、旧5町村の16年度一般会計当初予算が199億9,475万円ということで、おおむね16億円下回ったようであります。

なお、この結果につきましては賛否両論あるかと思いますが、私は、合併初年度の第一歩を踏み出す予算編成でもあり、また旧5町村のあらゆる面での温度差を束ねる執行機関の最高責任者たる市長としての判断に大いに賛同するものであります。

207億円の特例債があるからといって、いたずらに将来に負担を残さないよう、十分な検討のもとに、健全財政を基本に、無理のない計画づくりの素案策定に期待するものであります。

箱物重視の20世紀とは違い、今世紀はどちらかというとソフト面の開発が優先されるものと思われ、なかんずく合併したばかりのよちよち歩きにも満たない今こそ、旧5町村それぞれの特性を、そして資源を生かして、さらに付加価値をつけるなどして、発想を柔軟にしながら、5年後、10年後の田村市のあるべき姿を構築すべきものと考えますが、4万4,417名のトップリーダーとして、どういうコンセプトのもとに「冨塚丸」の方向づけを図るのか、市長の所見を伺います。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 60番大和田一夫議員の新生田村市のコンセプトを問うとの御質問にお答えいたします。

田村市は、旧5町村のそれぞれの豊かな自然環境や歴史、伝統の中で培ってきた特色ある風土を重視した、クラスター型の合併を実現いたしました。私は、市政運営の基本的な理念を旧5町村の融和・一体化に努めることとし、新市建設計画の実現とクラスター型まちづくりの推進に全力で取り組んでまいります。

幸い田村市には旧5町村がそれぞれのまちづくりの中で育ててきた特産品、観光資源があります。それぞれのクラスターが相競い、地域間競争の中での活性化を引き出すとともに、あぶくま洞、カブトムシに代表される恵まれた観光資源を生かし、ネットワークの形成に努めるなど、産業、文化、多方面において、五つの色を織り上げた田村市のブランド化を目指していきたいと考えております。

また、社会経済情勢が目まぐるしく動き、ますます厳しさを増している今日、少子高齢化社会への対応、情報通信の高度化、さらに環境問題といった流れが大きく変化する中で、今後田村市が取り組んでいかなければならない課題は多く、市民生活に密着する市政の役割はますます大きくなっているものと考えております。

こうした環境の変化にも対応し、かつ限られた財源の中であっても行政サービスを安定的に提供し、市民の満足度を維持し、今後とも発展し続けるまちづくりを実践していくためには、市民と行政とがそれぞれの役割と責任を明確にし協働していくことが必要不可欠なものとなっております。

御承知のとおり、市民参加の郷づくり、まちづくりは、市民と行政とが対等な立場で責任を共有しながら目標の達成に向けて連携していくことであり、21世紀の自治体系における最も重要なキーワードの一つであると考えております。つまり、これまでのように行政から市民に対して一方的にサービスを提供していくといった関係を越えた、行政と住民との新しい関係を他に先駆けて構築してまいりたいと考えております。

市民の皆さん一人一人が将来に夢と希望を持ち、田村市民としての誇りと自信を持つことができるふるさとづくりを力強く推進していかなければならないと決意を新たにいたしております。

田村市のすばらしい大自然の恵みを最大限に生かし、人と自然が共生し、人々が生き生きと安心して住み、働き、活動できる、魅力あふれるまちづくりを進めるため、市政の各

分野に積極的かつ着実に取り組んでまいり所存であります。

○議長（三瓶利野） 大和田一夫君。

○60番（大和田一夫） 合併したばかりでありますので、抽象的な質問をさせていただきましたが、明快な答弁をありがとうございました。

我が田村市には2年連続でモンドセレクション受賞を受けた「あぶくま天然水」などもございますので、そうしたPR面も含め、誇れる田村市構築のために頑張ってくださいと思います。

また、連日の同じような質問に対する答弁を何回もいただいておりますので、もう十分でありますので、再質問はいたしません。

第2点に移らせていただきます。

次に、少子化対策について質問をさせていただきます。

近年、全国レベルで少子高齢化が叫ばれ、当田村市においても例外ではなく、年々歳々、人口減少の傾向が予想される場所であり、過疎化を危惧するのは私だけではないようであります。

出生率を示す合計特殊出生率が1.29という現況の中で、我が国の将来を、また存亡をも懸念されるこの問題にどう対応するのか。教育費等の経済的問題はもちろんでありますが、この背景には、晩婚化が進んでいることに加え、生涯未婚率がふえ続けていることも一因であるやに聞き及んでおりますが、この人口減に何らかの手段で歯どめをかけなければ、学校の複式学級の問題、さらには廃校を初め、商工業の発展どころではなく、田村市の発展もないわけでありますので、極めて急ぐべき緊急課題と位置づけ、県や国からの通達を待ってからの対応ではなくて、田村市から政策を打ち出し、逆に県に、そして国に発信すべきものと思いますが、次の点について伺うものであります。

一つに、この少子化は予想をはるかに上回るものと思われませんが、今後10年間の予想人口推移を示していただきます。

二つに、合併したばかりで恐縮であります。当田村市の合計特殊出生率がわかれば、推計で構いませんので、お示しをいただきます。

また、合併しない町で全国に名をはせました矢祭町では100万円の出生祝い金を支給しているようですが、当田村市の5万円の支給についてどう考えるか。さらに、増額等の考えはあるや否や。

はたまた、歯どめ対策として、統廃合による空き校舎等を利用しての幼保一元化や、さ

らに子育て支援等の充実を図るなどの環境整備が肝要かと思いますが、この件についても伺いをいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。秋元生活福祉部長。

○生活福祉部長（秋元正信） 60番大和田一夫議員の2問目でございます。少子化対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、田村市の今後10年間の予想人口の推移についての御質問にお答えいたします。

新市田村市の予想人口の指針としておりますのは、新市建設計画であります。この計画におきまして、1995年、2000年の、男女別、年齢5歳階級別人口に基づき、トレンド推計により算出した合計特殊出生率とコーホート変化率を組み合わせまして、政策的要因などによる増減を加味しないで推計いたしました2015年の人口予想は、総人口が4万200人です。内訳は、0歳から14歳までの年少人口5,600人、15歳から64歳までの生産年齢人口が2万3,700人、65歳以上の老年人口が1万900人です。

次に、田村市出生比率について申し上げます。

田村市の、1人の女性が生涯に産む平均子供数であります。合計特殊出生率ですが、6月1日に発表されました数値につきましては、平成16年の人口動態統計月報年計、概数でございますが、概況の数値であり、お話しのように1.29を示しております、福島県は全国で第3位の1.51でありました。

田村市につきましては、市町村の合計特殊出生率の計算方法が国勢調査を中心に前後の2年を加えた5年間の集計から推計することとなっておりますので、合併前の5町村の平成10年から14年のものとなりますが、合計特殊出生率は1.7となっております。

次に、出生祝い金についてでございます。この質問にお答え申し上げますが、出生祝い金につきましては、合併協議会において協議を受けまして、少子化対策の一つとして、出生した都度5万円の祝い金を支給することといたしておりますが、まだ発足して3カ月が経過したところでありますので、その出生祝い金の支給の効果を十分見きわめ、今後の状況を見てまいりたいと考えております。

なお、矢祭町等のお話もございましたが、出生祝い金も一つの方法であると考えておりますが、合併統廃合等によります空き教室等を考えますと、子育てをする環境の整備、例えばでございますが、幼稚園・保育所の一体化、子育て支援センター等も積極的に取り組んでまいりたい、このように考えております。

○議長（三瓶利野） 大和田一夫君。

○60番（大和田一夫） ただいま部長の説明、ありがとうございました。

私も、田村市の5万円の支給でございますが、5万円が10万円になれば、あるいは20万円になれば、100万円になれば、子供がふえるのかなというふうな疑問を持っておりまして、こういう質問をさせていただきました。やはり先ほどの質問者からもございましたように、空き校舎等の利活用によりまして、幼保一元教育の利用や、あるいはまた子育て支援等の充実を図ることによって、今の説明でございますと我が田村市1.7ということでございますが、せめて2.0になるような政策なども含めた今後の執行機関の御努力に御期待を申し上げるものでございます。

今朝の民報新聞によりますと、政府は、ようやくこの問題に真剣に取り組むため、子育て支援策を包括的に協議する有識者委員会をこの9月をめどに発足させ、経済支援対策等の検討をする段階に入ったとの新聞報道であります。地方分権時代はもちろんでありますが、我が県の佐藤知事の就任以来提唱されてまいりましたイコールパートナーシップのウェーブも、我が地方にもいよいよ来たような感があります。新しい市だからこそ新しい発想も生まれやすい、そういう環境にあるかと思えます。どうぞ、創意工夫を凝らしながら、この田村市から中央に発信すべく、発想の転換をも希望するものでございます。御期待申し上げ、次に移らせていただきます。

次に、3点目になりますが、公立病院建設についてお伺いをいたします。

実は私は10年ほど前からこの件につきましては強い関心がありまして、推進すべしということ言い続けてまいりましたが、過般、蒲郡市民病院の研修以来、もう一歩踏み込んだ考えになってまいりました。船引町では「クリニック通り」なる名称も聞かれるほど、医院、歯科医院が年々ふえ続けてまいりました。市民だれもが身近なところで安心して医療を受けられる一般医療のみならず、高度医療機関そして救急医療体制のニーズは、高まる一方のようであります。

そこで、質問に入りますが、一つに、市内医療機関の数と、その中で何科が不足しているのか、そのニーズはどこにあるのか、お伺いをいたします。

2点であります、絶対人口の少ない田村市の中にあつて巨額な投資を余儀なくされる新設病院建設は十分な検討課題と認識しておりますが、ディベート方式の討論等を重ねながら、また検討委員会を立ち上げるなど、その中で先進地視察も必要かと思いますが、当局の見解を求めます。

三つ目になりますが、大きな病院は大きな集客力を持っております。中心市街地活性化

には、そういう意味では必要不可欠のものというふうに考えております。既存病院とのタイアップ等も、新設病院建設よりもはるかに採算性を考え、あるいはその他のメリットも高いと思われますので、この点についてもお伺いをいたします。

また、中心市街地活性化事業の中でデマンドタクシー活用により医療費等の削減ができたという小高町の例もございます。今年度、我が田村市におきましても、その実証試験を行うようでありますので、その結果を御期待申し上げ、以上3点について市長の所見を伺います。お願いします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 公立病院の建設についての御質問にお答えいたします。

合併前の町村民の住民アンケートで一番多かったのが医療関係でありました。このことは、安心して暮らせるまちづくりに第一に考えなければならないことだと考えております。

そういう中での市内の医療機関数、診療科目の不足についてのおただしであります、平成17年6月現在で申し上げますが、病院が1、医院が20、これは3診療所を含んでおります、歯科医院15、計36の医療機関があります。

診療科目につきましては、内科17、外科7、小児科9、循環器科5、整形外科、眼科、それぞれ4、消化器科、産婦人科が3、耳鼻咽喉科が2、呼吸器科、神経内科、脳神経外科、皮膚科などがそれぞれ1となっておりまして、全部で21診療科目のうち40%が内科、14%が小児科、11%が外科でありまして、これら3科で全体の65%を占めております。いずれも一次医療及び初期の二次医療に対応するものであります。

また、診療科目の不足についてであります、医療機関の数及び診療科目等から見て、日常的なことにつきましてはある程度の整備がなされているものと考えておりますが、救急医療、高度医療の整備が大きな課題となっております。さらには、人工透析対策、産科・婦人科を充実することも必要ではないかと考えております。

なお、私、市長就任あいさつで申し上げましたように、総合病院、緊急医療機関などの医療体制の整備につきましては重要な課題であると認識いたしており、県及び関連市町村、あるいは企業とも連携協力し、十分な方法を検討し取り組んでまいりたいと思っております。

次に、先進地視察等の必要性についてであります、これらの整備方法について検討段階でありますことから、その時点になり、検討委員会等が設置された場合は、必要であると考えております。

次に、既存病院とのタイアップについてであります。御指摘のとおりであります。限りある医療資源を効率的に提供できる環境づくりに向けて、田村医師会、船引町商工会など関係機関と連携協力し、医療環境の整備並びに市街地活性化に取り組む考えのもと、高齢者、自動車を利用できない方々などを対象とした新交通システムの導入という推進をしてまいる考えであります。

なお、この新交通システムにつきましては、平成16年7月、旧船引町商工会において検討委員会が設立され、平成17年2月、旧船引町に新交通システム導入に対する要望書が提出されたところから、本定例会に実証実験のための所要の経費を計上いたしておりますので、船引町商工会とともに導入に向けて準備を進めているところであります。

また、タイアップについては、先ほど申し上げましたように、既存の医院、病院等々のタイアップは不可欠でありますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（三瓶利野） 大和田一夫君。

○60番（大和田一夫） 明快な御答弁、本当にありがとうございました。

合併したばかりの手探り状態執行の中にもかかわりませず、また人こそかわれ、何回もの同じような質問にも角度を変えての配慮ある答弁を賜り、本当にありがとうございました。

富塚宥・氏が教育課長時代だったと思いますが、「役場も民間のように二つあればおもしろいまちづくりが可能だ」というお話を何回か耳にした覚えがございます。今般の合併によりまして、二つどころではなくて五つの役場、すなわち行政局ができたところでありますので、いい意味での行政局同士の競争心をあおりながら、住民福祉サービス向上のための御指導のもとに、さらなる御活躍を御祈念申し上げますとともに、新市建設計画の将来像であります「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市 田村市～」の実現に向け、「富塚丸」の順風満帆の船出を心から御祈念申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三瓶利野） これにて60番大和田一夫君の質問を終結します。

次の質問者、54番半谷理孝君の発言を許します。半谷理孝君。

（54番 半谷理孝議員 登壇）

○54番（半谷理孝） 54番半谷理孝でございます。通告のとおり一般質問をさせていただきます。

富塚市長には、既に当選祝いを申し上げておりますので、早速質問に入らせていただき

ます。

簡潔にお尋ねをいたしますので、簡潔な答弁をお願い申し上げます。

市運営については、市長の政治姿勢が大きく影響を及ぼすところであります。御承知のとおり、田村市には2人の国会議員がおり、地方を二分する争いを繰り広げてまいりました。

お尋ねをいたします。市長は、玄葉氏、荒井氏、どちらに近い立場なのか、お示しをいただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（三瓶利野） 半谷議員に申し上げますけれども、市運営について4項目の質問事項が出されております。したがって、この場では4項目を質問されまして、それで答弁を求めると、このようにします。市運営についての4項目、これを続けて御質問をいただきたいと思っております。

○54番（半谷理孝） 失礼をいたしました。議長に従わせていただきます。

合併したとはいえ、多くの団体が合併前の体制で運営されております。市に三つある森林組合の統合について、行政運営上必要かと思われませんが、この件に関する当局の見解を伺います。

また、入札、見積もり等、合併後、仕組みの整理をどのように行ったのかについても伺わせていただきます。

また、田村市には福島ナンバー、いわきナンバー、二通りあるわけですが、その統一はどのようになっているのか、その辺の説明をいただきたい。以上でございます。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 54番半谷理孝議員の市運営についての御質問にお答えいたします。

市長は玄葉、荒井どちら寄りかとおたがひでございますが、私は「お答えしかねます」ということでおりましたが、田村市長としての立場からすれば、玄葉、荒井両代議士がおります、そのときによってはどちらかが先に行く場合もありますが、中立的な立場で臨んでまいります。

○議長（三瓶利野） 塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 森林組合等団体統合について御答弁を申し上げます。

森林組合合併に関する経過等につきましては、平成11年の県中地域の6森林組合を対象とした県中地域森林組合活性化意見交換会での協議をスタートといたしまして、平成12年5月には県中地方森林組合基盤強化研究会が前段の意見交換会から発展して設立されま

した。この間、県の強い指導、援助もありまして、経営診断調査や役職員に対するアンケート、各種の研修会等が行われ、郡山市・岩瀬地方・石川地方と田村・田村東部・都路村森林組合の2分科会などで合併への協議がなされたところでございます。この研究会は平成16年の4月に解散されたわけでございますが、6月には田村森林組合を除く5組合で県中地方1組合での合併を模索するための県中地域広域森林組合合併検討会が設立され、途中、郡山市森林組合が脱退いたしました。残る4森林組合につきましては、現在まで継続して協議を進め、平成18年4月を期して、岩瀬地方、石川地方、田村東部、都路村森林組合が、仮称「福島中央森林組合」として合併すべく、事業展開等の協議を重ねていると聞いております。

このようなことから、行政執行や効率的な森林整備など行政課題としてとらえておりまして、合併前の旧7カ町村の町村長においても協議がされてきたところでございます。

本市といたしましても、各森林組合の自主的な判断を尊重しながら、必要に応じ援助、助言をしてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（三瓶利野） 相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 入札、見積もり仕組みの整備について申し上げます。

入札と随意契約の範囲であります。地方自治法施行令及び田村市財務規則により、工事または製造の請負で130万円、財産の買入れで80万円、物件の買入れ40万円、財産の売り払い30万円、物件の貸し付け30万円、それ以外のものにつきましては50万円以上の予定価格の場合は、原則として入札により行うことといたしております。

随意契約ができる場合の規定といたしましては、予定価格がさきに申し上げた金額未満のもの、さらには契約の性質上競争入札に適さないもの、緊急の必要により競争入札に付することができないとき、著しく有利な価格で契約を締結できる見込みがあるときなどが規定されております。

なお、随意契約する場合にあっても、財務規則の規定により、なるべく2名の方以上から見積もりを徴するよう指導いたしているところでございます。

○議長（三瓶利野） 郡司企画調整部長。

○企画調整部長（郡司健一） 福島ナンバーといわきナンバーの統一について申し上げます。

自動車のナンバーにつきましては、国土交通省組織令及び地方運輸局組織規則により、その管轄区域が指定され、合併前は、滝根町、大越町、都路村をいわき自動車検査登録事

務所、常葉町、船引町を福島運輸支局それぞれが所轄していたことから、いわきと福島ナンバーに区分されております。

合併したことし3月1日を機に、本市内全域が福島運輸支局の管轄区域として統一され、この日以降の購入や所有者の変更など、新規の登録から福島ナンバーが交付されることになりました。

なお、従来のいわきナンバーにつきましては、改めて変更する義務はなく、引き続き使用することができるため、しばらくの間は混在する状況が続くこととなります。

○議長（三瓶利野） 半谷理孝君。

○54番（半谷理孝） 市長の答弁は、私としても十分理解できるものでございます。

無投票当選は100%の有権者から信任されたと理解されるため、地域、派閥、年齢、職業の差別なく市民が等しく住民サービスを受け、円満に市民統合が図られますように期待をさせていただくものでございます。

さて、森林組合ほか団体の統合について塚原部長より説明をいただきましたが、旧町村5人の首長は失職をして合併を遂げられました。ほかの団体についても同様、それぞれ役員のいすに固執があっては事が進みません。塚原部長にもう一度お尋ねをいたします。3森林組合それぞれの組合員数及び組合長の年俸、数字でお示しをいただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三瓶利野） 塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） ただいまの質問に御答弁を申し上げたいと思います。

組合員数でございます。田村森林組合が3,975人、田村東部森林組合が2,086人、都路村森林組合が461人。

組合長報酬でございますが、組合の決算書から資料としていただいたものでございます。念のため申し添えておきます。田村森林組合でございますが、110万円。田村東部森林組合でございますが、124万円。都路村森林組合でございますが、723万6,000円。

なお、つけ加えて御説明を申し上げますと、田村森林組合については、非常勤の組合長でございます。それから、田村東部森林組合につきましては常勤の組合長、都路村森林組合の組合長につきましては常勤の組合長でございますので、念のため申し添えます。

○議長（三瓶利野） 半谷理孝君。

○54番（半谷理孝） 森林組合だけでなく、ほかの多くの団体、これは一元化をすることによって行政局間の格差の是正等ができるものではないのかなというふうに考えますので、

御検討をいただきたいなというふうに思います。

また、入札、見積もり等の仕組みについては、きのうの白石治平議員の質問による答弁に準じているものと思われますので、2点要望しておきたいと思います。

市と行政局の仕事が重複しなくて済むよう、市民にわかりやすい組織づくりに配慮をいただきたい。

2点目でございますが、各部局が所管する団体、業種により、発注業務に差があるのはしかたがないのではないかなど。緩やかな改善を求めておきたいなというふうにお問い合わせを申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

教育関連についてお尋ねをいたします。

進められている学校統合を円満に運ぶため、空き校舎及び設備の有効活用を同時進行で進められないか。

2点目、子供にとって父親、母親、それぞれ役割があります。学校における男女教職員の子供の役割について、あるとお考えなのか、ないとお考えなのか、お尋ねをいたします。よろしくお問い合わせを申し上げます。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。大橋教育長。

○教育長（大橋重信） 教育現場についての御質問にお答えいたします。

初めに、学校統廃合後の廃校利用につきまして申し上げます。

以前廃校となりました旧中山小学校校舎は生涯学習センターとして活用している例もありますが、統廃合等により廃校となります施設につきましては、施設の状況によってどの程度利用できるかにもよりますので、十分現状を把握しながら有効利用を図るべく、設置者を初め関係者並びに地元の皆さんと協議してまいり、統廃合後の利用計画を有効な利用計画にしてまいりたいと考えております。

次に、男女教職員の適正配置について申し上げます。

福島県全体での小中学校の教員の男女比率は、小学校は、男41.5%、女性が58.5%、中学校は、男性62.8%、女性が37.6%となっており、小学校では女性教員の割合が、中学校では男性教員の割合が多い構成となっております。

田村市内の小中学校の教員の男女比率も、小学校は、男性44.9%、女性が55.1%、中学校は、男性58.6%、女性が41.4%と、県とほぼ同じ男女比率となっております。

教職員の採用及び配置などの人事権は福島県教育委員会にあり、市町村教育委員会の内

申のもと、人事異動方針に基づきながら検討を行い、教職員の配置を行っております。

田村市立小中学校33校の教職員の配置も、そのような手続、方針に基づき、適切に行われております。以上です。

○議長（三瓶利野） 半谷理孝君。

○54番（半谷理孝） 教育長、あのですね、1年間に3人担任の先生がかかったという事例もあるんです。ということは、産休とか、女性の先生がたまたま担任だったと、そういった事情があります。また、1学年から6学年まで担任の中に男性の先生が1人しかいないというような学校もあるわけですので、そういった配置には御配慮をいただくように要望をしておきたいなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最後の質問になりますが、住民の素朴な疑問について3点お尋ねをいたします。

各行政局住民比率から、職員の数が不公平ではないのかなというふうに思います。新規採用に配慮はあるのか。

2点目、民間での職員研修をさらに進めるべきではないのか。

3点目、田村市民、30歳、40歳、50歳独身男女の数及び割合についてお尋ねをいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 住民の素朴な疑問についてお答えをいたします。

初めに、職員の数が住民比率からして不公平ではないかとの御質問であります。合併当初の職員数は589名でありました。このうち、本庁への職員配分を143名と定め、各行政局の職員といたしましては、滝根68名、大越76名、都路81名、常葉68名、船引153名を配置いたしましたところでございます。

行政局の職員配置につきましては、各行政局間の異動は行わないとの申し合わせに基づき、合併前とほぼ変わらない行政サービスを維持することを基本として配置いたしておりますので、住民比率からすれば格差が生じているものと考えております。

来年度からは、各行政局の異動を前提に、行政サービスの低下を招かない範囲におきまして、解消することができる分野につきましては改善するよう努めてまいりたいと考えております。

また、新規採用につきましてはの配慮であります。あくまでも採用候補者試験の結果及び人間性等による総合的な判断により行うべきものと考えております。

次に、民間での職員研修についてさらに進めるべきではないかとの御質問であります
が、新規採用職員の研修計画につきましては、今後、民間企業との協議を進め、民間での
実務研修が実現できるように努めてまいりたいと考えております。

また、本定例会に職員研修の一環といたしまして傍聴いたし、勉強させていただいてい
るところでございます。

次に、市民の30歳、40歳、50歳独身男女の数及び割合との御質問であります
が、平成17年5月末の住民基本台帳で申し上げますが、住民基本台帳での独身者数につ
きましては把握ができませんので、既婚者も含めた数字で申し上げますと、30代男性
250名、女性206名、合わせて456名。40歳男性266名、女性252名、合わせて518名。
50歳男性336名、女性306名、合わせて642名となっております。

なお、平成12年の国勢調査によります未婚者数調べによりますと、年代の集計が5年刻
みとなっておりますけれども、30歳から34歳の男性496名、女性214名、合わせて710名
で、率で14.7%となっております。40歳から44歳の男性354名、女性64名、合わせて418
名で、率で13.4%となっております。50歳から54歳の男性167名、女性35名、合わせて
202名で、率で3.7%となっております。

○議長（三瓶利野） 半谷理孝君。

○54番（半谷理孝） 職員がいいと思ってやっていることが住民から理解されないケースが
聞かれますので、住民の気持ちを理解できる職員の育成について御指導の方をお願いした
いということでございます。

本議会でも少子化問題が大きなテーマになっておりますが、結婚対策こそ解決への近道
であります。ただいま3項目めにお伺いをした独身者の数というのは、そのために伺い
をしたわけございまして、当局には結婚対策について地に足のついた対応を求めて、質
問を終わります。よろしくお祈りを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（三瓶利野） これにて54番半谷理孝君の質問を終結します。

○議長（三瓶利野） これをもちまして、本日予定しました通告による一般質問を終了いた
します。

これにて散会いたします。

午後3時04分 散会